



ALPS CHUOU SHINKIN BANK REPORT 2026

資料編

CONTENTS

業務の内容	．．．	1
コーポレートガバナンス	．．．	8
財務諸表	．．．	13
経営指標	．．．	18
自己資本の充実の状況	．．．	22
連結情報	．．．	32

業務のご案内

■ 預金商品のご案内

(2026年6月現在)

種 類		内 容	期 間	預入金額
当座預金		安全で便利な小切手・手形をご利用いただけます。 (無利息)	出し入れ自由	1円以上
普通預金		自由に出し入れができ、給与や年金、配当金等の自動受取りに、また公共料金の自動支払い等にもご利用いただけ、カードによる出し入れもできます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金		自由に出し入れができ、決済サービスがご利用いただけます。(無利息)	出し入れ自由	1円以上
総合口座 (普通預金/定期預金)		普通預金と定期預金が1冊の通帳にまとめてあり、各種サービスと自動ご融資(定期預金の90%以内で最高200万円まで)がご利用になれます。18歳以上の個人の方限定です。	出し入れ自由 1ヵ月以上5年以内	普通預金と 定期預金に同じ
納税準備預金		納税に備えるための非課税の預金です。 払い戻しは原則として納税に限られます。	入金は自由	1円以上
通知預金		7日以上の一時的な余裕資金を預け入れる場合に便利です。 お引出しの2日前までにご連絡ください。	7日以上	1,000円以上
定期預金	期日指定定期	1年据置後、期日が自由に指定でき、元金の一部払い戻しもできます。個人の方限定です。	最長3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	身近な自由金利です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ有利です。 ATMを利用してのお預け入れも可能です。	1ヵ月以上5年以内	1円以上
	大口定期	まとまった資金をさらに大きく増やします。確定利回りですので、安全確実です。自動継続のお取扱いもできます。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期	お預け入れ後も6ヵ月毎に金利が変更される預金です。	1年以上3年以内	1円以上
譲渡性預金 (NCD)		短期間で高利回りの運用ができ、債権譲渡の方式によって満期日にいつでも譲渡できる預金です。	14日以上5年以内 満期日指定	5,000万円以上
勤労者の財産作りのための預金で、給与、賞与から天引きにより積立てます。次の3種類があります。				
財形預金	一般財形預金	使途に制限はありません。	3年以上	1円以上
	財形住宅預金	新築または中古の住宅取得や、増改築を目的とした預金です。 元金550万円(財形年金預金と合算)まで、非課税の特典をご利用いただけます。	5年以上	1円以上
	財形年金預金	元利金を年金方式でお受取りいただけます。非課税の特典(財形住宅預金と合わせ元金550万円まで)は、退職後も年金受取り終了まで継続されます。	5年以上	1円以上
定期積金	スーパー積金	生活設計に合わせて毎月お積立いただく積金で、積立期間を自由に選べます。積立期間によって金利が変わります。	6ヵ月～5年以内	100円以上
積立定期預金「みらい」		ご指定の積立日に自動振替を行い、明細毎に期日定期預金を作成します。毎月一定額の積立以外に年2回の指定日における増額や、店頭やATMで任意の金額をいつでも何回でも預入いただけます。	積立期間に 定めはありません	1,000円以上

■ 預金保険制度について

預金保険制度は、預金者の保護、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とした制度です。本制度は、政府、日銀、民間金融機関の出資により設立された預金保険機構が運営主体となっており、当金庫も加盟しております。預金保険で保護される預金等の額は、決済用預金に該当するものは全額保護されます。それ以外の預金等については、1金融機関ごとに、預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護の対象となります。

(注) 決済用預金とは「無利息・要求払・決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金です。

■当金庫の融資業務方針について

当金庫は、「地域に密着し、地域とともに繁栄する」という経営理念に基づいて信用金庫の公共的使命を踏まえながら、広く中小企業や個人の専門金融機関として、さまざまな金融ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めています。中小企業に対しては、事業に必要な設備資金や運転資金を、個人に対しては、住宅・教育・自動車購入などの生活向上に役立つための資金を貸出するなど、地域金融機関としての役割を果たしていきたいと考えております。

個々の融資に際しましては、地域への密度の濃い渉外活動を通じて、さまざまな情報を収集し、お客様の信用状況や事業計画の妥当性などを十分に検討のうえ、必要に応じて担保をいただいております。また、全体の運営に際しましては、特定の業種やお客様に偏ることのないよう分散を図りつつ貸出しを行い、バランスのとれた運用配分を築くことにより、貸出資産の健全性を維持・向上していきたいと考えております。さらに、お客様との取引関係の強化・見直しや、新規お取引の獲得、健全な資金需要の掘り起こしなどにより、良質な貸出資産の積極的な積み上げに努め、健全経営を維持してお客様の信頼にお応えするように努めております。

■融資商品（個人向け）

種 類	特 色	融資金額	期 間
カードローン	お使いみちはご自由です。 カード1枚で、必要なとき必要なだけお引き出しができます。	10万円以上100万円以内	3年間自動更新
カードローン 「きゃっする」	カードでらくらくキャッシング。 今までにお取引のない方や主婦、パートアルバイトの方もご利用可能です。	10万円以上900万円以内	3年間自動更新
カードローン 「WITH YOU」	住宅ローン利用者向けのカードローンです。お使いみちはご自由です。 カード1枚で、必要なとき必要なだけお引き出しができます。	50万円以上500万円以内	1年間自動更新
教育カードローン 「歩夢」	就学者ごとローン専用カードを発行いたします。ご入学金・授業料などの学費や、アパート代等の学生生活に必要な費用にもご利用いただけます。	50万円以上500万円以内	14年9ヵ月以内
あるしん 教育カードローン	学生生活で必要とする資金を専用のローンカードを利用して、ATMで必要な時に必要な額をご利用いただけます。	50万円以上500万円以内	14年9ヵ月以内
カーライフプラン	あなたのカーライフプランを応援します。マイカーの購入・買替や車検・修理費のほか免許取得費等にもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
カーライフプラン 「モア」	あなたのカーライフプランを応援します。 マイカーの購入・買替や車検・修理費のほか免許取得費等にもご利用いただけます。また、クリーンエネルギー車を購入される方には金利を優遇いたします。	10万円以上500万円以内	8年以内
教育プラン	ご入学金や授業料など学校に納める学費のほか、学生の方の住居に関する費用にもご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
リフォームプラン	住宅の増改築・車庫・門扉・塀の設備改修、その他植樹造園工事資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
住宅ローン	豊かな暮らしづくりを応援するため、マイホームの新築・購入、リフォームや居住用住宅地購入にご利用いただけます。 固定金利型・変動金利型・固定金利選択型等ご自由に選んでいただけます。	2億円以内	50年以内
住宅サポートローン	住宅ローンとセットで家具・家電の購入や引越費用のほか、マイカーローン・教育ローン等のおまとめにもご利用いただけます。	500万円以内	50年以内
フラット35	住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した最長35年間の長期固定金利型住宅ローンです。	100万円以上8,000万円以内	15年以上 35年以内
フリーローン 「快速なんでも応援団」	お使いみちはご自由です。個人事業主の方も事業資金等にご利用いただけます。また、借換資金（当金庫ローン商品の借換も可能）、法人等への転貸資金も対象となります。	10万円以上500万円以内	6ヵ月以上 10年以内
フリーローン 「アドバンテージ」	お使いみちはご自由です。個人事業主の方も事業資金等にご利用いただけます。今までにお取引のない方もご利用可能です。	10万円以上1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
職域フリーローン 「アシスト」	当金庫との職域契約事業所にお勤めの方に限定で、お使いみちはご自由です。個人事業主の方も事業資金等にご利用いただけます。今までにお取引のない方もご利用可能です。	10万円以上500万円以内	6ヵ月以上 10年以内
フリーローン 「あるプラス」	お使いみちはご自由です。 ただし、事業資金は除きます。今までにお取引のない方もご利用可能です。	10万円以上1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
あるしん フリーローン	お使いみちはご自由です。 Web完結型は当金庫に普通預金口座をお持ちでない方はご利用いただけません。	500万円以内	3ヵ月以上 10年以内
介護ローン	申込人のご親族のための介護用機器の購入、老人ホームの入居一時金等にご利用いただけます。	500万円以内	3ヵ月以上 10年以内
長野県がん先進医療ローン	がんの先進医療を受ける方やご家族の経済的な負担を軽減することにより、がん治療の選択肢を拡大させ、より多くの県民ががんの先進医療を受けることが出来るよう、長野県から指定を受けた専用ローンです。	300万円以内	3ヵ月以上 7年以内

■融資商品（事業資金）

種 類	特 色
一般のご融資	手形割引・・・一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付・・・仕入資金、短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付・・・設備資金など長期資金が必要なときにご融資いたします。 当座貸越・・・契約金額まで当座決済資金をご融資いたします。 でんさい割引・・・電子記録債権の割引をいたします。
事業者カードローン	事業に必要な設備資金・運転資金をスピーディーにご用立てする便利なカードローンです。
しんきん法人会ローン	伊那法人会会員のみなさまに身近な資金パートナーとして運転資金をご融資いたします。
商工貯蓄共済幹旋融資	商工貯蓄共済に6ヵ月以上加入されている方にご利用いただけます。
緊急支援資金	経営環境の悪化に伴い事業活動に影響（売上高の減少、売上高に対する売上原価・経費の割合が増加、物価高、米国関税措置、中東情勢緊迫化による原油価格高騰等）を受けている法人および個人事業者の方にご利用いただけます。
あるしんSDGs私募債	当金庫所定の要件を満たす会社法上の株式会社、有限会社、合同会社、合資会社の社債の発行にご利用いただけます。

■主な代理業務

政府系金融機関等	特 色
独立行政法人 住宅金融支援機構	個人住宅取得等に関わる資金として全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】をご利用いただけます。 （リフォームのみの資金にはご利用できません）
株式会社 日本政策金融公庫	次の融資がご利用いただけます。 ・国民一般向けの事業資金、国の教育ローン等 ・生活衛生関係営業向けの生活衛生資金 ・中小企業向けの事業資金
独立行政法人 福祉医療機構	社会福祉事業施設の整備事業について、福祉医療機構と金融機関が連携して融資を行う協調融資制度があります。
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	中小企業の経営安定を図るために国が準備した共済制度「小規模企業共済」、「経営セーフティ共済」のお申込みを受付けています。小規模企業共済の契約者のみなさまには納付した掛金の範囲内での貸付がご利用いただけます。
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	安全・確実・有利な国の退職金制度「中小企業退職金共済」のお申込みを受付けています。
信金中央金庫	アルプス中央信用金庫の会員であれば、個人・法人を問わずにご利用いただけます。

■投資信託窓口販売お取扱商品

商 品 名	NISA・つみたて 投資枠専用商品
しんきんインデックスファンド225（しんきんアセットマネジメント投信）	-
しんきん好配当利回り株ファンド（しんきんアセットマネジメント投信）	-
ダイワ・バリュー株・オープン「底力」（大和アセットマネジメント）	-
しんきんJリートオープン（毎月決算型）（しんきんアセットマネジメント投信）	-
ニッセイパトナム・インカムオープン（ニッセイアセットマネジメント）	-
しんきん3資産ファンド（毎月決算型）（しんきんアセットマネジメント投信）	-
しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）（しんきんアセットマネジメント投信）	-
投資のソムリエ（アセットマネジメントOne）	-
グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし）「未来の世界」（アセットマネジメントOne）	-
SMTグローバルREITインデックスオープン（三井住友トラスト・アセットマネジメント）	-
eMAXIS 全世界株式インデックス（除く日本）（三菱UFJアセットマネジメント）	-
eMAXIS S&P500インデックス（三菱UFJアセットマネジメント）	-
ダイワ・インド株ファンド「パワフル・インド」（大和アセットマネジメント）	-
ニッセイ宇宙関連グローバル株式ファンド（資産成長型・為替ヘッジなし）「スペース革命」（ニッセイアセットマネジメント）	-
しんきんJリートオープン（隔月決算型）「六つの果実」（しんきんアセットマネジメント投信）	-
イノベティブ・カーボンニュートラル戦略ファンド（三井住友DSアセットマネジメント）	-
たわらノーロード 日経225（アセットマネジメントOne）	○
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジあり）（アセットマネジメントOne）	○
たわらノーロード バランス（8資産均等型）（アセットマネジメントOne）	○
たわらノーロード TOPIX（アセットマネジメントOne）	○
たわらノーロード 先進国株式（アセットマネジメントOne）	○
たわらノーロード 新興国株式（アセットマネジメントOne）	○
たわらノーロード 全世界株式（アセットマネジメントOne）	○
たわらノーロード S&P500（アセットマネジメントOne）	○

■各種業務・サービス

公共料金等の自動支払いサービス	電気料・電話料・ガス代・NHK受信料・水道料・下水道料・国税・地方税・社会保険料・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度お手続きいただくだけで後はご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金・配当金等の自動受取サービス	厚生年金・国民年金や株式配当金等がお客様の口座へ自動的に振り込まれます。
給与振込サービス	毎月の給与や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振り込まれます。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。 年中無休のうえ営業時間終了後にもご利用いただけます。
貸金庫サービス	預金証書、実印、株券、宝石、貴金属、権利書等の重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りいたします。
キャッシュカードサービス	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預け入れもお引出しも印鑑や通帳はいりません。 窓口閉店後もお取扱いしております。全国ネットですので大変便利です。
クレジットカードサービス	しんきんVisaカード、しんきんJCBカード、アメリカン・エクスプレスカードのお取扱いをしております。それぞれの個人向けカードと法人・個人事業主向けカードがあり、ETCカードの付帯も可能です。 また、しんきんカード加盟店のお取次ぎもいたします。
キャッシュレスサービス	QRコードを利用するスマホ決済サービスの加盟店のお取次ぎをいたします。
あるしんアプリ	いつでもどこでも入出金明細や残高をスマートフォンで確認ができ、ご利用手数料も無料です。
しんきんATMゼロネットサービス	ゼロネットサービス提携の全国信用金庫のカードをご利用の場合、平日8:45～18:00までの入出金手数料及び土曜日9:00～14:00までの出金手数料が全国どこの信用金庫でも無料でご利用いただけます。
ぐるっと信州ネット	県内6信用金庫と八十二銀行の「ぐるっと信州ネット」の表示のあるATMであれば、平日8:45～18:00まで相互のお引出し手数料が無料となります。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードがデビットカードとしてそのままご利用いただけます。 J－Debitお取扱店でのご利用代金がお客様の口座から即時に決済されますので、大金を持ち歩かずに安心してお買物ができます。
内国為替サービス	当金庫の本支店はもちろん全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や、小切手・手形等のお取立てを確実にかつスピーディーにお取扱いいたします。
定額自動送金サービス	学費や家賃・駐車場料金等を毎月一定日に同一振込先に対して一定金額を振込む場合、1回の手続きによりご依頼人の預金口座からご指定の口座へお振込みいたします。
あるしんファームバンキングサービス	会社や自宅にてご指定の預金口座から当金庫あるいは他金融機関にある預金口座へ振替、振込ができる便利なサービスです。
個人インターネットバンキング	パソコンやスマートフォンを使用して残高照会・お振込・入出金明細照会がご利用いただけます。 サービス利用口座に入出金があった場合、お取引件数をメールでお知らせいたします。
法人インターネットバンキング	インターネットの接続可能なオフィスのパソコンによる簡単な操作で、残高照会やお振込などがご利用いただけます。ビジネスの効率化にぜひお役立てください。
でんさいサービス	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する決済サービスです。 インターネット等を通じて債権等を電子記録することにより、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡等を行うことができ、企業にとっても様々なメリットがございます。
休日ローン・年金相談会	ローン相談は、毎週土曜日および日曜日の10：00～17：00時まで本店営業部内の「ローンセンター」にて、年金相談は、毎月第3日曜日の10：00～16：00まで本店営業部にて開催しております。
年金相談サービス	毎月専門の相談員により、年金相談会を開催しております。開催店・時間以外での随時のご相談も歓迎いたします。事前予約により、当金庫専任の社会保険労務士の相談も受けられます。
toto（スポーツ振興くじ） 当せん金払戻し業務	平日9:00～15:00の営業時間中、本店営業部・赤穂営業部の窓口にてtotoの当せん金の払戻しをご利用いただけます。
しんきんiDeCo	少額から老後の資金準備を始めることができ、長期・積立・分散投資の効果が期待できます。 iDeCoは税負担が軽減される優遇措置があります。
生命保険窓口販売業務	個人年金保険、がん保険、医療保険、学資保険、一時払終身保険、定期保険、介護保険のお取扱いをしております。
損害保険窓口販売業務	住宅ローン関連の長期火災保険「しんきんグッドすまいる」、海外旅行保険「しんきんグッドパスポート」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」、傷害保険「標準傷害保険」、業務災害補償保険「ビジネスプラン」「ビジネスJネクスト」、事業性保険「ビジネスプロテクター」のお取扱いをしております。
共済窓口販売業務	傷害共済、業務上災害共済、労災費用共済のお取扱いをしております。
国債窓口販売業務	中期国債、長期国債、個人向け国債のお取扱いをしております。
投資信託窓口販売業務	お客様の幅広い資産運用のニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務を行っています。 毎月指定された日に一定額の買付ができる便利な「あるしん投信自動積立サービス」もご利用いただけます。

■主な手数料一覧（2026年6月現在・表示価格はすべて税込です）

▶ATM利用手数料

		曜日	利用時間	手数料（円）	
お引出し	当金庫および全国信用金庫のカード 『ゼロネットサービス』でのご利用の場合	平 日	8:00 ～ 8:45	110円	
			8:45 ～ 18:00	無 料	
			18:00 ～ 21:00	110円	
		土曜日	9:00 ～ 14:00	無 料	
			14:00 ～ 19:00	110円	
		日曜日・祝日	9:00 ～ 19:00	110円	
	八十二銀行のカードでのご利用の場合	平 日	8:00 ～ 8:45	110円	
			8:45 ～ 18:00	無 料	
			18:00 ～ 21:00	110円	
		土曜日	9:00 ～ 19:00	110円	
		日曜日・祝日	9:00 ～ 19:00	110円	
	全国信用金庫および八十二銀行以外の金融機関 都市銀行、地方銀行、農協、労働金庫、 信用組合、ゆうちょ銀行のカードでのご利用の場合	平 日	8:00 ～ 8:45	220円	
			8:45 ～ 18:00	110円	
			18:00 ～ 21:00	220円	
		土曜日	9:00 ～ 14:00	110円	
			14:00 ～ 19:00	220円	
		日曜日・祝日	9:00 ～ 19:00	220円	
お預入れ			曜日	利用時間	手数料（円）
	当金庫のカード		全ての曜日	全ての時間	無 料
	当金庫以外の全国信用金庫のカード 『ゼロネットサービス』でのご利用の場合	平 日	8:00 ～ 8:45	110円	
			8:45 ～ 18:00	無 料	
			18:00 ～ 21:00	110円	
		土曜日	9:00 ～ 14:00	無 料	
			14:00 ～ 19:00	110円	
		日曜日・祝日	9:00 ～ 19:00	110円	
	全国信用金庫以外の金融機関 第二地方銀行、労働金庫、信用組合のカードでのご 利用の場合（業務提携金融機関に限ります）	平 日	8:00 ～ 8:45	220円	
			8:45 ～ 18:00	110円	
			18:00 ～ 21:00	220円	
		土曜日	9:00 ～ 14:00	110円	
			14:00 ～ 19:00	220円	
		日曜日・祝日	9:00 ～ 19:00	220円	
	ゆうちょ銀行のカード	平 日	8:45 ～ 18:00	110円	
			18:00 ～ 19:00	220円	

- ※ 通帳記帳のお取扱いは、すべての時間帯で無料です。
- ※ 土曜日が祝日の時は、祝日扱いになります。
- ※ 1月1日・2日・3日は、日曜日・祝日扱いになります。

▶為替手数料

振込方法	金額	区分	同一店舗内	当金庫本支店	県内信金	県外信金・他行
窓口振込	5万円未満	一律	110円	220円	330円	660円
	5万円以上	会員／振替	110円	440円	550円	880円
		会員外／現金	330円	440円	550円	880円
ATM・FD・DVD	5万円未満	一律	無 料	110円	110円	440円
	5万円以上		無 料	330円	330円	660円
法人インターネットバンキング ファームバンキング	5万円未満	一律	無 料	110円	110円	385円
	5万円以上		無 料	330円	330円	550円
個人インターネットバンキング	5万円未満	一律	無 料	無 料	110円	165円
	5万円以上		無 料	無 料	330円	330円
定時定額	5万円未満	一律	110円	220円	330円	660円
	5万円以上		110円	440円	550円	880円
	新規契約料			220円		
	振替手数料1件あたり			55円		
給与振込	【法人インターネットバンキング／ファームバンキング・DVD等の場合】 給与振込日の3営業日前までにデータ送信を行い、2営業日前に資金決済・発信できるものは手数料無料です。 給与振込日の前営業日もしくは当日に資金決済・発信したものは当金庫宛は手数料無料ですが、他金融機関宛については 手数料がかかります。					
	【窓口給与振込の場合】 給与振込日の5～2営業日の間に窓口へお持込、決済、発信できるものは手数料無料です。					

- ※ 視覚障がいのお客さまが窓口でお振込をされる場合、同一店舗内はお振込金額にかかわらず無料、それ以外は一律220円引きとなります。
- ※ 窓口にて「身体障がい者手帳」をご提示ください。
- ※ ATMをご利用の場合、振込手数料とは別にATM利用手数料が必要です。

▶その他の為替手数料

項目		同一店舗内	当金庫本支店	他金融機関
代金取立手数料	1件	無 料	無 料	660円
振込・送金組戻手数料	1件	660円	660円	660円
取立手形等組戻手数料	1件	660円	660円	660円
不渡手形の返却料	1件	660円	660円	660円

▶税金等払込手数料

払込先	取扱金額 5万円未満	取扱金額 5万円以上
伊那市・駒ヶ根市・塩尻市・辰野町・箕輪町 南箕輪村・宮田村・飯島町・中川村・松川町	無 料	
上記以外の県内市町村・県外	660円	880円

※QRコード付きの納付書につきましては、本手数料は対象外とさせていただきます。

▶インターネットバンキング、振替サービス等手数料

種類		新規契約料	月額基本料
インターネットバンキング	法人	1,100円	2,200円
	個人	無 料	無 料
アンサーサービス		無 料	1,100円
ファームバンキング		11,000円	5,500円
	AnserDATAPORT		
	全銀VALUX		2,200円
口座振替		都度振替・定時定額	無 料

▶預金関係手数料

項目		単位	金額
当座預金関係手数料	小切手帳	1冊（50枚）	1,100円
	小切手帳（署名判有）	1冊（50枚）	1,100円
	約束手形帳	1冊（50枚）	2,200円
	約束手形帳（署名判有）	1冊（50枚）	2,200円
	為替手形帳	1冊（25枚）	5,500円
	為替手形帳（署名判有）	1冊（25枚）	5,500円
	署名判印刷新規登録料	1件	5,500円
	署名判印刷登録変更手数料	1件	3,300円
	自己宛小切手発行手数料	1枚	1,100円
	出金帳	1冊（100枚）	990円
各種証明書発行手数料	残高証明（※1）	当庫所定用紙（自動発行）（※2）	1通 440円
		当庫所定用紙（都度発行）	1通 660円
		お客様指定の用紙	1通 1,100円
		監査法人からの依頼	1通 3,300円
	相続等その他証明	その他の証明書	1通 660円
		相続関係取引推移明細	1口座 660円
		相続関係経過利息（※3）	1通 660円
個人情報開示等請求手数料（※2）	口座明細・預金残高・借入残高		1項目 660円
	取引履歴		1口座 660円
	上記以外の項目		1項目 1,100円
入金帳（普通預金・当座預金）		1冊（50枚）	330円
入金帳（普通預金・当座預金）（摘要欄あり）		1冊（50枚）	2,750円
入金票（摘要欄あり）		1セット（50枚）	2,750円
払戻請求書（摘要欄あり）		1セット（50枚）	2,750円
三連式払込書		1枚	22円
夜間金庫使用料		月額	5,500円
株式払込手数料		1件	5,500円
口座振替手数料		1件	55円
未利用口座管理手数料	(次のすべてに該当する口座) ・最後の預入・支払取引から2年以上経過。 ・残高1,000円未満。 ・借入、金融資産取引がない。 ・相続の手続き中ではない。		1口座につき年間 550円

(※1) 預金・融資・出資 3 通分の手数料です。ただし、いずれか1通の場合も同額の手数料となります。

(※2) 2008年5月以降の情報に限ります。

(※3) 残高証明と同時発行の場合は、無料です。

▶通帳、カード等発行・再発行手数料

種類		新規	再発行
通帳・証書	1冊・1枚	無 料	1,100円
キャッシュカード	1枚	無 料	1,100円
ICカード	1枚	無 料	1,100円
各種ローンカード	1枚	無 料	1,100円
貸金庫カード	1枚	無 料	1,100円
両替機専用カード	1枚	無 料	770円
各種カード再送料	1枚	440円	

※ 名義変更・盗難の場合は、無料で再発行いたします。

▶貸金庫利用手数料

種類	大きさ	年間	3ヵ月以内短期	利用可能時間	取扱店
一般型	5.6 × 25. 5 × 56.2	5,500円	2,200円	平日 9：00～15：00	竜東・高遠・辰野※
A型	5.6 × 25. 5 × 56.2	5,500円	2,200円		本店営業部
B型	10.0 × 25. 5 × 56.2	8,800円	3,300円		
C型	20.0 × 25. 5 × 56.2	13,200円	4,400円		
D型	30.0 × 25. 5 × 56.2	22,000円	6,600円		
E型	60.0 × 25. 5 × 56.2	44,000円	－	平日 9：00～20：00 休日 9：00～19：00	アルプス出張所
全自動1種	6.0 × 26.0 × 45.0	19,800円	－		
全自動2種	10.0 × 26.0 × 45.0	26,400円	－		

※竜東支店・高遠支店・辰野支店の貸金庫新規利用受け付けは停止しております。

▶融資関係手数料

項目		単位	金額	
住宅ローン関係手数料	新規事務手数料	しんきん保証基金	1件	66,000円
		(株) 全国保証 (保証料分割払い型)	1件	66,000円
		(株) 全国保証 (保証料一括払い型)	1件	104,500円
		保証人付もしくは 不動産担保付	1件	82,500円
		MG保証	1件	66,000円
		MG保証 (プラス)	1件	110,000円
	繰上返済手数料 (残高300万円以上)	一部繰上 (返済額減額)	1件	5,500円
		一部繰上 (返済期間短縮)	1件	無 料
		全額繰上 (期日前返済)	1件	16,500円
	条件変更手数料		1件	5,500円
事業性長期貸出	条件変更手数料 (一部繰上返済含)		1件	11,000円
	繰上返済手数料 (全額) ※残高500万円以上かつ実行後半年経過の場合		1件	33,000円
個人ローン	条件変更手数料		1件	5,500円
	繰上返済手数料 (全額及び一部) ※残高300万円以上の場合		1件	5,500円
新規不動産担保設定手数料	事業性資金		1件	44,000円
	消費性資金 (住宅ローンを除く)		1件	22,000円
証明書発行手数料	融資証明書発行手数料		1件	3,300円
	住宅ローン残高証明書 (自動) (※1)		1通	無 料
	住宅ローン残高証明書 (都度)		1通	660円
債務完済証書・抵当権解除証書		1件	3,300円	
火災保険質権設定確定日付料		1件	1,100円	
債務保証事務取扱手数料		1件	2,200円	
手形貸付用紙代		1枚	55円	
証書貸付用紙代		1組	220円	
事業者カードローン契約手数料 (カード発行手数料含)		1件	1,650円	

(※1) 2019年7月31日以前に住宅ローンをご利用いただき発行の登録を行った場合は440円となります。

▶両替等手数料

内容		枚数	金額
紙幣・硬貨の両替	窓口	1枚～ 100枚	無 料
		101枚～1,000枚	330円
		1,001枚以上	1,000枚ごとに330円加算
	定額方式	月額 (※1)	13,200円
		専用カード (※2)	19,800円
	両替機	当庫キャッシュカード	無 料 両替後の硬貨・紙幣の合計が 100枚まで。 1日1回利用できます。
金種指定の払戻 (※3)	窓口	1枚～100枚	無 料
		101枚～1,000枚	330円
		1,001枚以上	1,000枚ごとに330円加算
大量硬貨の取扱い (※4)	窓口	1枚～500枚	無 料
		501枚～1,000枚	330円
		1,001枚以上	1,000枚ごとに330円加算

(※1) 両替の量等により別途金庫の定める手数料とさせていただきます。
(※2) 1,650円×12ヶ月の年間使用料 (6月1日～翌年5月31日まで) です。契約は1年間とし、更新時にお支払いいただきます。
(※3) 毎月の給与払戻しは、無料とさせていただきます。
(※4) 大量硬貨による振込等も含まれます。

▶でんさい利用手数料

項 目			インターネット	窓口
月額基本料	基本手数料		無 料	
発生記録	でんさいを発生させる	当金庫宛	330円	660円
		他行宛	550円	880円
譲渡記録（※1）	でんさいの全部を譲渡する	当金庫宛	165円	715円
		他行宛	330円	880円
分割譲渡記録（※2）	でんさいの一部を譲渡する	当金庫宛	330円	880円
		他行宛	550円	1,100円
開示記録	債権内容を確認する	通常開示	無 料	550円
		特例開示（※3）	－	2,750円
変更記録	債権内容を変更する	通常変更	165円	715円
		特殊変更（※3）	－	1,650円
保証記録（※4）	保有しているでんさいに保証人を追加する		165円	715円
決済事務手数料			220円	220円
支払等記録（でんさいの決済）			165円	715円
残高証明書発行（※4）			1,650円	3,960円
パスワード再発行（※4）			－	660円
異議申立手数料（※4）			－	3,300円

※ 手数料は1ヶ月分を取りまとめ、翌月25日 (休日の場合は翌営業日) に決済口座より引落しさせていただきます。
(※1) 当庫で割引を行う場合は、1件あたり165円が適用されます。
(※2) 当庫で割引を行う場合は、1件あたり330円が適用されます。
(※3) 通常の対象外となる内容について対応する手数料となります。
(※3) (※4) 窓口扱いの手数は、その都度お支払いいただきます。

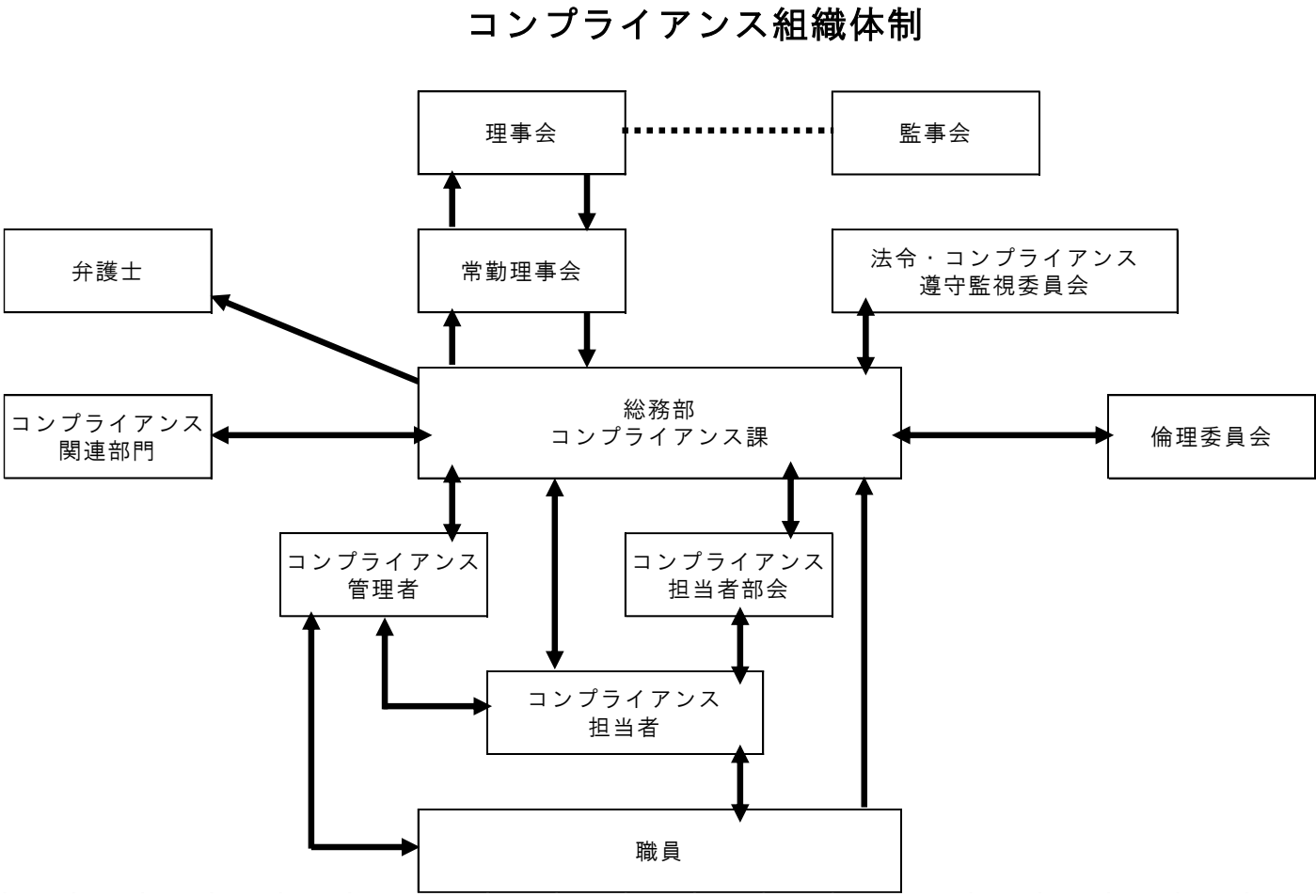
コーポレートガバナンス

■コンプライアンス（法令等遵守）体制について

信用金庫は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、その社会的使命を自覚し地域の発展のために努力しております。そして、その業務運営は信用金庫法をはじめ各種の法令や規則のもとに行われています。

当金庫はコンプライアンスを最重点課題の一つとして位置付け、コンプライアンス・プログラムの策定、また遵守の基本となる行動綱領、主な法令の内容および業務に係る各種チェック事項を解説した「コンプライアンス・マニュアル」と「服務規律」により全役職員が倫理意識の高揚を図り、法令や規則に則った適正な業務を推進しております。

法令遵守態勢の強化を図ることを目的とした法令・コンプライアンス遵守監視委員会を設置し、社会的使命と責任を全うする金融機関としてこれからも地域社会の付託に応えていくよう努めてまいります。



アルプス中央信用金庫 行動綱領

1. 社会的使命と公共性の自覚と責任
当金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. 法令やルール of 厳格な遵守
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 地域社会とのコミュニケーション
経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、当金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。
5. 人権の尊重
すべての人々の人権を尊重する。
6. 職員の働き方、職場環境の充実
職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. 環境問題への取り組み
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
8. 社会参画と発展への貢献
当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

■ リスク管理体制について

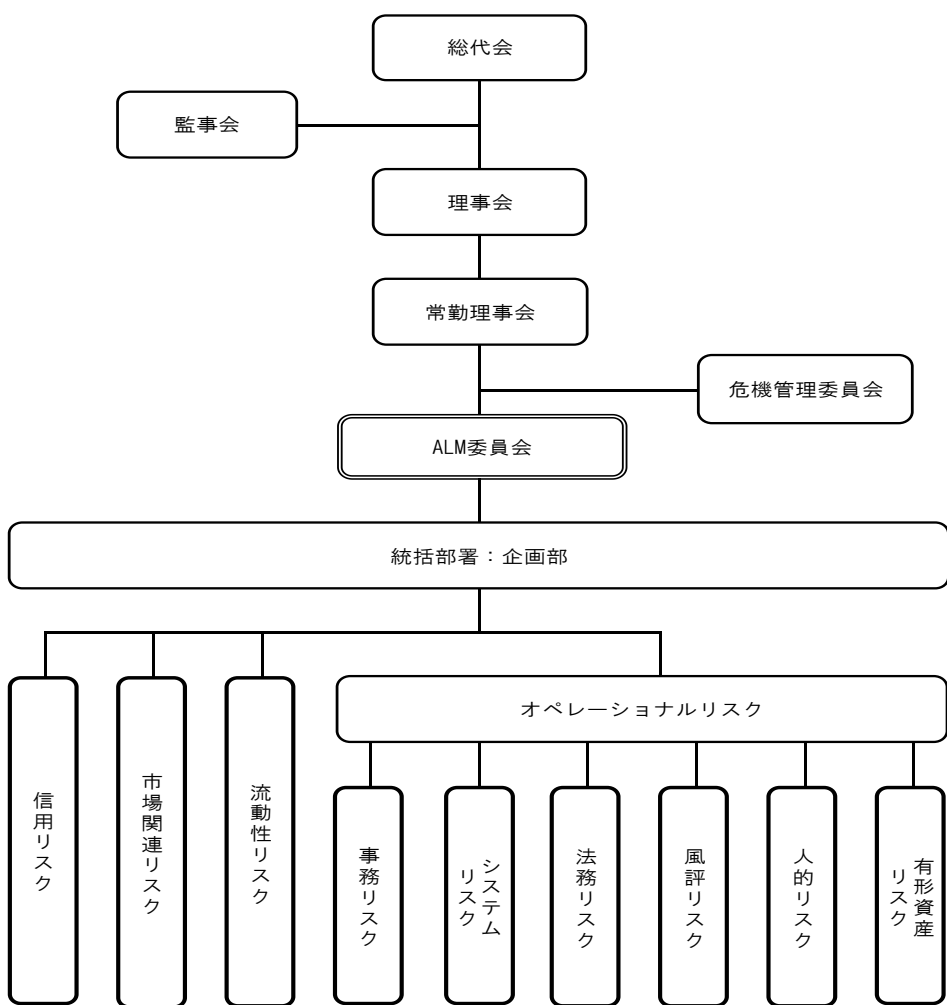
▶ リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取り巻くリスクは、一段と複雑化・多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。このような金融環境のもと、リスク管理を、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、収益力の向上を図り、適正な業務の遂行を可能にするものと考え、リスク管理体制の整備に積極的に取り組んでいます。

当金庫は、多岐にわたるリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・運営していく「統合的リスク管理」を基本とし、各業務において発生する様々なリスクを、商品、業務、組織を超えて統合的に把握し、当金庫の意思決定に必要な情報を集約する組織として「ALM委員会」を設置して、リスク情報にもとづく業務運営方針、リスク管理体制に関する検討を行ないます。また、リスク毎に主管部署を定め、統括・管理を行っています。

また、牽制機能を強化するためにリスク管理を統括する組織として企画部に「統合リスク管理課」を設置するなど、リスク管理態勢の更なる強化・充実に取り組んでいます。

▶ リスク管理の組織体制



■ リスク管理の状況

▶ 信用リスク管理

貸出資産の健全性確保を最重要課題として、融資部門と営業統括部門の独立性を高め厳格な審査体制をとるとともに、資産の自己査定体制の整備、管理回収部門の強化等を図っております。

融資は極力大口融資を避け、小口多数取引を推進し、財務分析、不動産評価等のシステムを活用して、財務分析、担保評価、事業の妥当な将来性・収益性等を総合的に判断し厳正な審査を行なっております。

また、管理部門においては、リスク発生防止と早期解消を図るため、営業店への指導を通じて本部と営業店との連携を強化するとともに、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣等を行い審査・管理能力の向上を進めております。

▶ 市場リスク管理

債券や株式等の有価証券運用について、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行い、適正な収益を確保することを基本方針としています。的確かつ迅速な状況把握とリスク判断を行うために余資運用審議会を設置し、資産・負債の総合管理を行うALM委員会に報告しています。

様々な経済環境の変化や政策変更などの影響で金融市場が大きく変動を続ける中、リスクを適切に管理しつつ、リスクテイクを継続していけるよう、リスク管理を統括する企画部(ミドル部門)を中心にリスク管理手法の高度化を進め、フロント部門とミドル部門によるリスクコミュニケーションの活性化に取り組んでいます。

▶ 流動性リスク管理

資金繰りの状況を適切に把握するとともに、資金調達・運用構造に即して資金の入り払いの平準化を図り、適切かつ安定的な資金繰り体制を整備することを基本方針としています。

日々の資金繰りについては即時に換金できる流動性の高い資金(支払準備資産)を預金残高の一定水準以上に維持するよう管理するとともに、毎月、資金繰りの状況についてALM委員会へ報告しています。

▶ オペレーショナルリスク管理

事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクの各リスクがあり、主管部署において管理体制や管理方法について基本方針を定め、リスクの軽減に向けた取り組みを進めております。

■内部監査・店内検査体制について

内部監査は被監査部門からの独立性を確保している監査部が本部各部、営業店、関連会社および外部委託先に対し、法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理の態勢について効率的かつ実効性のある監査を実施します。

店内検査は各部店において業務分担に対応した相互牽制を図り、事務取扱の過誤不正を防止するとともに、事務処理方法の改善と効率向上を目的とし、部店長が実施します。

内部監査、店内検査により業務の健全性及び適切性の確保、信用の維持及びお客様等の保護の確保を図ります。

■内部統制システムの整備について

当金庫では、信用金庫法並びに同法施行規則の規定に基づき、業務の健全性・適切性を確保するため、内部統制システムの整備に取り組んでおり、次の内部統制基本方針（2019年3月25日改訂）を定め、継続的に実効性の確保に努めています。

1. 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事及び当金庫の子法人の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制
6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
8. 当金庫及び子法人の役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
9. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
10. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

■利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - （1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - （2）①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

■反社会的勢力に対する基本方針等について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会・経済の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり【反社会的勢力に対する基本方針】を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜提供は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

また、当金庫の商品・サービスが犯罪収益の移転などに悪用されるのを防ぐため、「マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止管理規程」を定め、同規定に基づくリスク評価を定期的の実施するとともに逐次対策を講じ、リスクの低減に努めています。

■ マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止について

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、事務部を統括部署、事務部統括役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

アルプス中央信用金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針
- 当金庫は、マネロン・テロ資金供与・拡散金融の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。
2. 管理態勢
- 当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン・テロ資金供与対策の主管部は事務部とし、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。また自金庫のマネロン等のリスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めてポリシー・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン等対策の有効性を高める対応態勢を構築します。
3. リスクベース・アプローチ
- リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）、外為法令等遵守に関するガイドライン及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定します。また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。
4. 顧客の管理方針
- 新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。
また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。
なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証跡資料等の提出を求めます。
さらに、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。
5. 疑わしい取引の届出
- 営業店の報告や取引モニタリング・フィルタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その検知した取引内容を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。
6. 経済制裁及び資産凍結措置
- 取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。
7. 役職員の研修
- マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。
8. 有効性の検証
- マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部である事務部による営業店、ＡＴＭ等における対策の有効性を定期的に検証し、対策の有効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえた継続的な改善に努めます。
9. お客様からの理解促進
- 新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示・ＡＴＭ等を活用して、周知・広報に取組みます。

以上

■ サイバーセキュリティ対策について

当金庫は、サイバーセキュリティに対して経営陣主導のもと、サイバー攻撃に対応すべくサイバーセキュリティ管理に関する基本方針を掲げ対策を講じています。

サイバーセキュリティ管理に関する基本方針

アルプス中央信用金庫（以下「当金庫」という。）は、サイバー攻撃による脅威が高まる状況を踏まえ、サービスを安定的かつ適切に提供するため、サイバーセキュリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、以下の方針に基づきサイバーセキュリティ管理を継続的に実施します。

1. 経営陣の責務
- 経営陣は、自らがリーダーシップを発揮し、サイバーセキュリティリスクを把握するとともに、必要となる経営資源を配分し、サイバーセキュリティに関する管理態勢の整備および対策の実施等に努めます。
2. 管理態勢の整備
- 当金庫は、サイバーセキュリティリスクへの対応に関する役割と責任範囲を明確にし、サイバーセキュリティ管理態勢を構築します。具体的には、サイバー攻撃の検知、特定、防御体制を整備するとともに、インシデント発生時の業務継続計画や緊急対応態勢およびサイバー攻撃に備えた業務継続・復旧体制を整備します。
3. 対策の実施
- 当金庫は、サイバーセキュリティリスクを把握したうえで、必要な対策を中期経営計画や単年度の事業計画等に反映し、実施します。
4. 継続的な改善
- 当金庫は、事業環境やリスクの変化に対応するため、サイバーセキュリティ管理態勢の見直しを継続的に実施します。
5. 委託先の管理
- 当金庫は、委託先（サードパーティを含む。）におけるサイバーセキュリティ対策について、適切な管理に努めます。
6. 法令等の遵守
- 当金庫は、サイバーセキュリティに関する法令等および契約上の義務を遵守します。
7. 人材育成
- 当金庫は、役職員のサイバーセキュリティに係る意識向上に必要な教育・訓練等の啓発活動に努め、専門的な人材の確保・育成に取組みます。
8. 情報連携
- 当金庫は、平時およびインシデント発生時において、関係省庁、委託先、業界関連組織等と緊密に連携のうえ、ステークホルダーに対する適切な情報開示に努めます。

■個人情報保護について

当金庫は個人データの組織的安全管理を実施するために体制の整備を行い、業務遂行の総責任者として専務理事を個人データ管理責任者に、各部署における責任者として部店長を個人データ管理者に任命し、個人情報の機密性・正確性の確保に努めてまいります。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）〈前文〉

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（2003年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

■金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■金融ADR制度への対応について

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部コンプライアンス課（9時～17時、電話：0265-74-9618）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際、当金庫のお客さまには、東京三弁護士会の仲裁センター等に申し立てをしたうえで、長野県弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは当金庫コンプライアンス課または全国しんきん相談所、もしくは東京三弁護士会にお問い合わせください。

【財務諸表】

■ 貸借対照表

(単位：千円)		
科 目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現金	6,539,587	6,905,530
預け金	92,343,548	100,775,088
買入金銭債権	283,727	244,465
金銭の信託	-	-
有価証券	99,110,852	89,445,286
国債	20,678,542	18,476,892
地方債	19,513,253	18,129,504
社債	38,406,447	34,057,780
株式	1,311,620	1,269,070
その他の証券	19,200,988	17,512,039
貸出金	147,382,056	149,481,736
割引手形	381,712	188,589
手形貸付	7,226,796	7,379,788
証書貸付	129,906,522	132,646,986
当座貸越	9,867,025	9,266,372
その他資産	2,449,671	2,606,477
未決済為替貸	53,588	45,305
信金中金出資金	1,964,900	1,964,900
前払費用	31	31
未収収益	280,247	473,734
その他の資産	150,904	122,505
有形固定資産	2,653,532	2,508,222
建物	1,385,175	1,330,188
土地	648,860	648,860
リース資産	288,345	229,592
建設仮勘定	-	8,041
その他の有形固定資産	331,151	291,540
無形固定資産	100,998	126,021
ソフトウェア	13,464	39,988
その他の無形固定資産	87,533	86,033
前払年金費用	164,766	187,783
繰延税金資産	67,555	118,998
債務保証見返	676,696	635,832
貸倒引当金	△ 3,443,974	△ 3,336,806
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,204,671)	(△ 3,106,277)
資産の部 合計	348,329,019	349,698,636

(単位：千円)		
科 目	2025年3月末	2026年3月末
(負債の部)		
預金積金	341,304,318	343,334,865
当座預金	8,681,408	9,694,240
普通預金	170,808,308	172,043,041
貯蓄預金	2,945,166	2,811,063
通知預金	48,803	91,501
定期預金	146,472,750	147,379,654
定期積金	9,613,795	8,627,400
その他の預金	2,734,086	2,687,962
借入金	192,000	238,700
その他負債	790,067	930,048
未決済為替借	79,390	106,770
未払費用	145,142	271,775
給付補填備金	2,612	5,135
未払法人税等	5,627	5,630
前受収益	63,791	69,506
未払金	-	-
払戻未済金	11,631	9,101
職員預り金	75,311	73,845
リース債務	288,345	229,592
資産除去債務	11,376	11,426
その他の負債	106,836	147,263
賞与引当金	65,528	67,673
役員退職慰労引当金	47,086	68,879
睡眠預金払戻損失引当金	5,430	4,010
偶発損失引当金	56,682	58,280
繰延税金負債	-	-
債務保証	676,696	635,832
負債の部 合計	343,137,810	345,338,289
(純資産の部)		
出資金	985,834	976,732
普通出資金	985,834	976,732
利益剰余金	10,863,387	11,156,783
利益準備金	1,102,299	1,102,299
その他利益剰余金	9,761,087	10,054,484
特 別 積 立 金	9,520,000	9,720,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	241,087	334,484
処分未済持分	△ 42,709	△ 39,791
会員勘定合計	11,806,511	12,093,724
その他有価証券評価差額金	△ 6,615,302	△ 7,733,377
評価・換算差額等合計	△ 6,615,302	△ 7,733,377
純資産の部 合計	5,191,209	4,360,346
負債及び純資産の部 合計	348,329,019	349,698,636

■ 損益計算書

(単位：千円)		
科 目	2024年度	2025年度
経常収益	3,792,494	4,328,428
資金運用収益	2,948,045	3,434,018
貸出金利息	1,781,267	2,013,226
預け金利息	295,719	517,545
有価証券利息配当金	831,059	857,777
その他の受入利息	39,999	45,469
役務取引等収益	434,738	457,188
受入為替手数料	155,353	158,868
その他の役務収益	279,384	298,320
その他業務収益	67,820	84,123
国債等債券売却益	3,282	-
国債等債券償還益	-	1,353
その他の業務収益	64,538	82,769
その他経常収益	341,890	353,097
貸倒引当金戻入益	133,933	107,168
償却債権取立益	124	120
株式等売却益	196,378	245,803
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	11,454	6
経常費用	3,580,735	4,042,228
資金調達費用	182,492	592,401
預金利息	180,541	584,643
給付補填備金繰入額	1,530	7,361
借入金利息	32	21
その他の支払利息	388	375
役務取引等費用	324,107	334,299
支払為替手数料	43,951	43,780
その他の役務費用	280,155	290,519
その他業務費用	382,777	366,808
国債等債券売却損	203,953	294,060
国債等債券償還損	178,045	71,030
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	779	1,718
経費	2,504,341	2,589,185
人件費	1,484,545	1,511,594
物件費	963,862	1,019,203
税金	55,933	58,387
その他経常費用	187,017	159,534
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	-	-
株式等売却損	159,428	142,896
金銭の信託運用損	145	0
その他資産償却	176	176
その他の経常費用	27,267	16,460
経常利益	211,759	286,199

(単位：千円)		
科 目	2024年度	2025年度
特別利益	27	8,816
固定資産処分益	-	8,799
その他の特別利益	27	16
特別損失	9,198	40,865
固定資産処分損	0	32,506
減損損失	2,198	8,359
その他の特別損失	7,000	0
税引前当期純利益	202,588	254,150
法人税、住民税及び事業税	2,386	2,675
法人税等調整額	18,845	△ 51,443
法人税等合計	21,231	△ 48,768
当期純利益	181,356	302,918
繰越金（当期首残高）	59,731	31,565
当期末処分剰余金	241,087	334,484

■ 剰余金処分計算書

(単位：円)		
科 目	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	241,087,844	334,484,049
積立金取崩額	-	-
特別積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	209,522,592	309,345,859
普通出資に対する配当金 (1%)	9,522,592	9,345,859
特別積立金	200,000,000	300,000,000
繰越金（当期末残高）	31,565,252	25,138,190

■ 会計監査人による監査

2026年6月26日開催の第76期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月26日
アルプス中央信用金庫
理事長 原 英則

■ 貸借対照表に関する注記

- 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～65年
その他	2年～65年

- 4.無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 5.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6.外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7.貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき必要と認める額を計上しております。ただし、破綻懸念先のうち与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、過去3年間の回収実績をもとに今後3年間の回収可能見込額を見積り、債権額から当該回収可能見込額と担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを約定利子率で割引いた額と担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び融資部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 31百万円であります。

- 8.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9.役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上することとしております。
- 10.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日当事業年度から費用処理

また、当金庫は複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

- (2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月31日現在）
- 0.2046%

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高

127,306百万円及び別途積立金 95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金40百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 11.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 12.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- 13.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 14.役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、契約負債を前受収益及びその他の負債として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 15.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 16.会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金	3,336百万円
-------	----------

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

- ② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

- ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 17.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 357百万円

- 18.子会社の株式の総額 20百万円

- 19.子会社に対する金銭債務総額 27百万円

- 20.有形固定資産の減価償却累計額 5,315百万円

- 21.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,380百万円

危険債権額 4,356百万円

三月以上延滞債権額 4百万円

貸出条件緩和債権額	26百万円
合計額	7,767百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は188百万円であります。

23.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	271百万円
預け金	3,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	94百万円
借入金	－百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、定期預金 10,001百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 9百万円及び敷金 27百万円が含まれております。

24.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,458百万円であります。

25.出資1口当たりの純資産額 2,326円90銭

26.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など 与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用審議会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、事業推進目的で保有している株式は、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び余資運用審議会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価【または経済価値】は、7,548百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27.金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金（*1）	100,775	99,341	△1,433
(2) 有価証券	89,104	87,793	△1,310
満期保有目的の債券	16,499	15,188	△1,310
その他有価証券	72,605	72,605	－
(3) 貸出金（*1）	149,481		
貸倒引当金（*2）	△3,334		
	146,147	143,040	△3,107
金融資産計	336,027	330,175	△5,851
(1) 預金積金（*1）	343,334	342,070	△1,264
(2) 借入金（*1）	238	232	△6
金融負債計	343,573	342,303	△1,270

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	20
非上場株式（*1）	241
組合出資金（*2）	79
信金中金出資金（*1）	1,964
合計	2,305

- （*1）子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和6年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- （*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,543	4,176	△366
	地方債	7,105	6,426	△678
	社債	1,458	1,394	△63
	その他	3,393	3,191	△201
	小計	16,499	15,188	△1,310
合 計		16,499	15,188	△1,310

その他の有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	910	547	362
	債券	290	266	24
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	290	266	24
	その他	2,666	2,486	180
	小計	3,867	3,300	567
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	96	104	△7
	債券	57,267	64,169	△6,902
	国債	13,933	16,750	△2,817
	地方債	11,024	12,118	△1,093
	社債	32,309	35,299	△2,990
	その他	11,373	12,764	△1,391
	小計	68,737	77,038	△8,300
合 計		72,605	80,338	△7,733

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	489	178	15
債券	4,572	－	294
国債	1,260	－	143
地方債	1,363	－	76
社債	1,948	－	74
その他	1,484	67	127
合計	6,546	245	436

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,577百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが18,058百万円あります。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	815 百万円
有価証券有税償却額	19
税務上の繰越欠損金	1,318
その他有価証券評価差額金	2,157
その他	294
繰延税金資産小計	4,607
評価性引当額	△4,435
繰延税金資産合計	171
繰延税金負債	
その他	52
繰延税金負債合計	52
繰延税金資産の純額	118 百万円

■ 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 56,811千円
3. 出資 1 口当たり当期純利益 161円 9銭
4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

（単位：千円）

地域	用途	種類	減損損失 （千円）
上伊那郡	営業用店舗2店舗	建物、その他の有形固定資産	8,359

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの単位としております。本部、倉庫等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ2ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 8,359千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

■ 主要な経営指標の推移

▶ 業務粗利益

	(単位：千円)	
	2024年度	2025年度
資金運用収支	2,765,559	2,841,616
資金運用収益	2,948,045	3,434,018
資金調達費用	182,486	592,401
役務取引等収支	110,631	122,888
役務取引等収益	434,738	457,188
役務取引等費用	324,107	334,299
その他の業務収支	△ 314,957	△ 282,684
その他業務収益	67,820	84,123
その他業務費用	382,777	366,808
業務粗利益	2,561,233	2,681,821
業務粗利益率	0.73%	0.77%

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（2024年度6千円、2025年度なし）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

▶ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	349,413	346,280	2,948,045	3,434,018	0.84	0.99
うち貸出金	140,804	146,906	1,781,267	2,013,226	1.26	1.37
うち預け金	101,343	94,105	295,719	517,545	0.29	0.54
うち有価証券	104,785	103,041	831,059	857,777	0.79	0.83
資金調達勘定	344,316	340,617	182,486	592,401	0.05	0.17
うち預金積金	344,097	340,355	182,071	592,004	0.05	0.17
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	153	186	32	21	0.02	0.01

(注) 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高（2024年度190百万円 2025年度190百万円）を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度12百万円、2025年度なし）を控除して表示しております。

▶ 受取利息及び支払利息の増減

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	77,213	182,997	260,210	43,821	442,151	485,972
うち貸出金	87,583	△ 13,083	74,500	76,949	155,010	231,959
うち預け金	△ 14,789	92,670	77,881	△ 20,039	241,865	221,826
うち有価証券	13,620	95,646	109,266	△ 13,088	39,805	26,717
支払利息	23	161,786	161,809	△ 1,929	411,838	409,909
うち預金積金	45	161,822	161,867	△ 1,925	411,857	409,932
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	2	△ 29	△ 27	8	△ 18	△ 10

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に案じて案分しております。

▶ 総資産利益率

	(単位：%)	
	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.05	0.08
総資産当期純利益率	0.05	0.08

(注) 総資産経常（当期純）利益率 $= \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

▶ 総資金利鞘

	(単位：%)	
	2024年度	2025年度
資金運用利回	0.84	0.99
資金調達原価率	0.77	0.93
総資金利鞘	0.07	0.06

▶ 預貸率・預証率

(単位：%)			
		2024年度	2025年度
預貸率	期中平均	40.92	43.16
	期末	43.18	43.53
預証率	期中平均	30.45	30.27
	期末	29.03	26.05

(注) 預貸率 $= \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

(注) 預証率 $= \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

▶ 預金科目別平均残高

	(単位：百万円)	
	2024年度	2025年度
当座預金	8,146	7,513
普通預金	170,906	173,411
貯蓄預金	3,001	2,921
通知預金	39	44
定期預金	151,023	146,806
譲渡性預金	-	-
定期積金	9,784	8,518
その他	1,195	1,140
合計	344,097	340,355

▶ 固定金利定期預金・変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高

	(単位：百万円)	
	2024年度	2025年度
固定金利定期預金	145,772	146,759
変動金利定期預金	700	620
その他	-	-
合計	146,472	147,379

▶貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)		
	2024年度	2025年度
割引手形	401	300
手形貸付	7,428	7,090
証書貸付	125,811	130,805
当座貸越	7,162	8,711
合 計	140,804	146,906

▶固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位：百万円)		
	2024年度	2025年度
変動金利	47,789	48,325
固定金利	99,592	101,156
合 計	147,382	149,481

▶貸出金及び債務保証見返の担保別内訳

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	1,947	22	1,696	22
有価証券	543	-	557	-
動 産	-	-	-	-
不動産	13,427	28	13,616	17
その他	-	-	-	2
計	15,919	51	15,870	41
信用保証協会・信用保険	39,259	-	42,130	-
保 証	4,878	6	4,920	6
信 用	87,324	617	86,560	587
合 計	147,382	676	149,481	635

▶貸出金使途別内訳

	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	59,162	40.1	59,479	39.7
運転資金	88,219	59.8	90,002	60.2
合 計	147,382	100.0	149,481	100.0

▶消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)		
	2024年度	2025年度
消費者ローン	8,359	8,559
住宅ローン	25,885	25,782
合 計	34,245	34,341

(注) 住宅ローン残高には、住宅に関連した設備等のローン残高を含みます。

▶貸出金業種別内訳

業種区分	2024年度			2025年度		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製造業	439	25,854	17.5	432	25,379	16.9
農業、林業	40	554	0.3	41	522	0.3
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1	6	0.0	1	3	0.0
建設業	411	7,504	5.0	412	7,264	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	27	644	0.4	27	505	0.3
情報通信業	14	252	0.1	16	203	0.1
運輸業、郵便業	50	1,858	1.2	50	1,868	1.2
卸売業、小売業	365	8,603	5.8	363	8,647	5.7
金融業、保険業	18	7,261	4.9	18	6,696	4.4
不動産業	169	12,103	8.2	167	12,399	8.2
物品賃貸業	3	46	0.0	3	53	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	28	372	0.2	31	361	0.2
宿泊業	25	2,301	1.5	28	2,273	1.5
飲食業	239	1,657	1.1	235	1,533	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	142	2,061	1.3	150	2,070	1.3
教育、学習支援業	16	334	0.2	16	462	0.3
医療、福祉	94	7,212	4.8	89	6,421	4.2
その他のサービス	263	3,984	2.7	278	4,457	2.9
小 計	2,344	82,615	56.0	2,357	81,123	54.2
国・地方公共団体等	15	30,521	20.7	16	34,015	22.7
個 人	6,848	34,245	23.2	6,712	34,341	22.9
合 計	9,207	147,382	100.0	9,085	149,481	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

▶信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

区 分		2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		2,171	3,380
危 険 債 権		5,488	4,356
要 管 理 債 権		41	30
三月以上延滞債権		13	4
貸出条件緩和債権		28	26
小 計	(A)	7,701	7,767
保 全 額	(B)	7,136	7,136
個別貸倒引当金	(C)	3,204	3,106
一般貸倒引当金	(D)	7	5
担保・保証等	(E)	3,925	4,025
保 全 率	(B)/(A) %	92.66%	91.86%
引当率	((C)+(D))/((A)-(E)) %	85.07%	83.14%
正常債権	(F)	142,005	143,891
総与信残高	(A)+(F)	149,706	151,659

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

▶貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	222	239	-	222	239
	2025年度	239	230	-	239	230
個別貸倒引当金	2024年度	3,416	3,204	60	3,355	3,204
	2025年度	3,204	3,106	-	3,204	3,106
合 計	2024年度	3,638	3,443	60	3,577	3,443
	2025年度	3,443	3,336	-	3,443	3,336

▶貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	-	-

▶有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

	2024年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	697	1,861	2,245	9,796	6,077	-	20,678
地方債	-	883	778	6,558	11,025	267	-	19,513
社債	1,375	3,918	11,657	7,027	2,867	10,871	689	38,406
株式	-	-	-	-	-	-	1,311	1,311
外国証券	199	399	1,399	1,374	863	200	6,030	10,466
その他の証券	-	900	1,009	2,940	1,255	-	2,629	8,734

	2025年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国 債	697	971	1,608	1,448	8,914	4,835	-	18,476
地方債	99	1,074	1,578	7,576	7,640	160	-	18,129
社 債	1,790	4,595	11,876	4,975	1,958	8,473	387	34,057
株 式	-	-	-	-	-	-	1,269	1,269
外国証券	199	399	1,894	1,439	88	200	6,223	10,445
その他の証券	27	717	523	2,945	935	-	1,916	7,066

▶有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国 債	19,863	22,300
地方債	21,180	20,039
社 債	40,878	39,902
株 式	1,057	981
外国証券	11,044	10,765
その他の証券	10,761	9,051
合 計	104,785	103,041

▶商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫は2024年度・2025年度ともに商品有価証券を有しておりません。

▶有価証券の時価情報

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	1,462	1,463	0	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	1,462	1,463	0	-	-	-
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国 債	3,073	2,940	△ 132	4,543	4,176	△ 366
	地方債	7,101	6,768	△ 333	7,105	6,426	△ 678
	社 債	1,568	1,568	-	1,458	1,394	△ 63
	その他	3,491	3,347	△ 144	3,393	3,211	△ 181
	小 計	15,236	14,625	△ 610	16,499	15,208	△ 1,290
合 計		16,698	16,088	△ 609	16,499	15,208	△ 1,290

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(2) 其他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	859	548	310	910	547	362
	債 券	885	866	19	290	266	24
	国 債	100	99	1	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社 債	784	766	18	290	266	24
	その他	1,605	1,553	52	2,666	2,486	180
	小計	3,350	2,968	382	3,867	3,300	567
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	179	206	△ 27	96	104	△ 7
	債 券	64,505	69,752	△ 5,246	57,267	64,169	△ 6,902
	国 債	16,041	18,072	△ 2,031	13,933	16,750	△ 2,817
	地方債	12,411	13,260	△ 848	11,024	12,118	△ 1,093
	社 債	36,052	38,419	△ 2,366	32,309	35,299	△ 2,990
	その他	14,030	15,754	△ 1,723	11,373	12,764	△ 1,391
	小計	78,714	85,712	△ 6,998	68,737	77,038	△ 8,300
合 計		82,065	88,681	△ 6,615	72,605	80,338	△ 7,733

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は外国証券、投資信託及びその他の証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(3) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	20	20
非上場株式	253	241
組合出資金	72	79
信金中金出資金	1,964	1,964
合 計	2,311	2,305

▶ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2024年度		2025年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
-	-	-	-

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2024年度		2025年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
-	-	-	-

▶ デリバティブ取引

当金庫は2024年度・2025年度ともにデリバティブ取引はありません。

▶自己資本の充実の状況について

Ⅰ．自己資本調達の手段の概要

自己資本の構成は別表のとおりであります。当金庫は、会員制度による協同組織金融機関であり、自己資本は、会員の出資金のほか、毎期の剰余金に一部を積み立てた特別積立金等からなっております。

Ⅱ．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、2025年度末の自己資本比率では9.68%と国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとの掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

Ⅲ．信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の財務状況が悪化し、融資の回収（元金、利息）が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。当金庫では、融資業務の健全かつ適切な運営により、リスクを適正に把握し、適切な与信構造（ポートフォリオ）等の反映に努めることを基本方針としています。審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しています。加えて、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めています。

また、適切な与信構造（ポートフォリオ）の構築に向けて、信用リスク主管部署では大口のお取引先の現況把握や業種別の貸出資産の管理などを行い、その管理状況を毎月常勤理事会及びALM委員会へ報告しています。更に、財務情報に定性情報を加味し総合的に評価した企業格付により、貸出資産について格付区分別の把握・分析を行っています。将来、予想される損失については法令等に基づき適切で厳格な引当を実施して万々に備えています。引当の計上方法は将来において平均的に発生しうる損失に備え計上する一般貸倒引当金及び正常債権・要管理先債権以外の債権に対して計上する個別貸倒引当金があり、いずれも毎期末に全額を洗替え方式により引当を行っています。引当の計上方法については、一般貸倒引当金は過去の貸倒実績率から予想損失率を求め、今後の予想損失額を算出し貸倒引当金として計上しています。一方、個別貸倒引当金は過去の貸倒実績率をもとにご融資先毎に予想損失額（一定与信額以上の債務者についてはキャッシュフロー法による回収可能額を控除した額）を算出し貸倒引当金として計上しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

さらに標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫では標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の4適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

- 1. 株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- 2. 株式会社 日本格付研究所（JCR）
- 3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- 4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

Ⅳ．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。

当金庫では、以下の手法を採用しています。

(1) 適格金資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

お客さまから担保をいただく際には、説明義務を果たす一方、融資に際しては過度に担保に依存しない審査に努めています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。相殺に使用する預金の種類は積立定期預金を除く定期預金及び定期積金とし、相続手続中の預金については対象外にするなど保守的に対応しています。また、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金については全額相殺としています。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権（保証される部分に限る）について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

Ⅴ．証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することです。

証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫では有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行うこととしています。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて余資運用審議会、ALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めています。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、常勤理事会において検討し、最終決定することとしています。また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から定期的及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しています。

(5) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていないです。

- 1. 株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- 2. 株式会社 日本格付研究所（JCR）
- 3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- 4. スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

Ⅵ．オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことです。事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等リスク要因は広範に存在しています。

当金庫では、お客さまに安心してお取引いただくために、リスク毎主管部署で管理し、特に事務リスク、システムリスクは重要度の高いリスクと認識しています。

事務リスクとは、事務処理におけるミスや事故、不正等により損失を被るリスクのことです。当金庫では常に事務リスクの所在を把握し、内部規程等の整備や事務指導により厳正な事務管理を行うことを基本方針としています。多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに想定される事務リスクを未然に回避するため、定期的に事務改善委員会を開催し事務リスク軽減に向けた事務処理の効率化に努めるほか、営業店事務に関する指導を行っています。

システムリスクとは、コンピュータシステムやネットワークシステムにおける誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスクのことです。当金庫では金庫が保有する情報とその情報を保護するシステムについて適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。業務のIT化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステムは金庫の業務運営に欠かせない存在です。従って、誤処理や災害、不正使用等によりシステムが停止した場合には、お客さまからの信用の失墜により経営に重大な影響を与えることとなります。こうした認識のもと、「情報資産保護に関する基本方針」に基づき適切な管理に努めています。また、毎月、バンダーとの合同定例ミーティングを開催し、活動内容について常勤役員へ報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「標準的手法」を採用しております。

2. BIの算出方法

当金庫では、BIの算出にあたりILDC（金利要素）、SC（役務要素）、及びFC（金融商品要素）を合計して算出しております。

3. ILMの算出方法

当金庫では、ILMの値は「1」を用いております。

4. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ございません。

5. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

Ⅶ. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、出資や株式等への投資につきましても、市場リスクと同様、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行いながら適正な収益を確保することを基本方針としています。

市場価格のある株式等については、市場の動きによっては資産価値が減少し損失を被るリスクいわゆる価格変動リスクがあります。当金庫では、保有株式の全銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に対応することとしています。価格変動リスクも金利リスクと同様、余資運用審議会で管理され、ALM委員会に報告し、定期的に理事会へ報告しています。価格変動リスクの予想最大損失額は、VaR（バリュー・アット・リスク）によって計測している他、景気シナリオに基づいたストレステストを実施しています。

Ⅷ. 金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける金融資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫では双方ともに、担当部署において定期的に評価・計測を行い、ALM委員会および代表理事へ報告するなど適切なリスク管理に努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

1. 開示公告に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

5年
- ・流動性預金への満期の割当て方式及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值のみを合計し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- ・スプレッドに関する前提

割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
- ・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEにつきましては、最大値が627百万円減少となりました。
△NIIにつきましては、最大値が81百万円減少となりました。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

現状、△EVEの重要性テスト比率は20%を超過しておりますが、定期的な計測・評価によるリスク管理を実施し、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

2. 信用金庫が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、VaRを用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。
また、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）を用いて金利上昇の影響度を定期的に計測しております。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味

VaR 保有期間6ヶ月 観測期間5年 信頼水準99%
BPV 金利ショック幅100bp及び200bp
リスク計測の頻度 月次

▶役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後支払っております。
なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その決定方法を規定で定めております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	88百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」64百万円、「賞与」2百万円、「退職慰労金」21百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,796	12,084
うち、出資金及び資本剰余金の額	985	976
うち、利益剰余金の額	10,863	11,156
うち、外部流出予定額 (△)	9	9
うち、上記以外に該当するものの額	△ 42	△ 39
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	239	230
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	239	230
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,036	12,314
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	100	126
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	100	126
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	21	20
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	164	187
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	287	334
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	11,749	11,980
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	117,197	117,791
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,620	5,851
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	122,817	123,642
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.56%	9.68%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)				
	2024年度		2025年度	
	リスク・ アセット等	所要自己資本額	リスク・ アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	117,197	4,687	117,791	4,711
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	108,183	4,327	109,634	4,385
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	179	7	149	5
我が国の政府関係機関向け	310	12	300	12
地方三公社向け	28	1	28	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,709	588	20,195	807
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,211	48	1,161	46
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	43,159	1,726	39,019	1,560
特定貸付債権向け	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,034	441	10,834	433
トランザクター向け	427	17	415	16
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
不動産関連向け	18,508	740	19,342	773
自己居住用不動産等向け	6,609	264	6,713	268
賃貸用不動産向け	5,231	209	5,912	236
事業用不動産関連向け	6,667	266	6,717	268
その他不動産関連向け	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	6,162	246	6,203	248
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,688	107	2,638	105
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	195	7	227	9
取立未済手形	10	0	9	0
信用保証協会等による保証付	664	26	965	38
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	1,102	44	1,293	51
上記以外	9,427	377	8,428	337
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,250	130	2,250	90
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入され なかった部分に係るエクスポージャー	3,149	125	3,115	124
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	23	0	44	1
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー				
上記以外のエクスポージャー	3,004	120	3,019	120
② 証券化エクスポージャー	300	12	87	3
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
短期STC要件適用分	-	-	-	-
不良債権証券化適用分	-	-	-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分	300	12	87	3
再証券化	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,713	348	8,069	322
ルック・スルー方式	8,713	348	8,069	322
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④ 未決済取引	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,620	224	5,851	234
BI	3,746		3,900	
BIC	449		468	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	122,817	4,912	123,642	4,945

- (注)
- 1.所要自己資本額＝リスクアセット等×4%
 - 2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 - 3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 - 4.当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 - 5.当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 - 6.単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

（２）信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	339,519	344,681	150,391	153,172	83,825	77,541	-	-	6,044	5,987
国外	4,491	4,293	-	-	4,491	4,293	-	-	-	-
地域別合計	344,011	348,974	150,391	153,172	88,317	81,834	-	-	6,044	5,987
製造業	38,380	37,399	26,740	26,379	11,640	11,020	-	-	864	825
農業、林業	615	584	615	584	-	-	-	-	19	15
鉱業、採石業、砂利採取業	106	3	6	3	100	-	-	-	-	-
建設業	10,387	10,066	9,228	8,978	1,158	1,088	-	-	437	416
電気・ガス・熱供給・水道業	4,872	3,733	671	533	4,200	3,200	-	-	-	-
情報通信業	1,652	1,106	254	206	1,398	900	-	-	6	6
運輸業、郵便業	8,355	7,455	1,942	1,940	6,412	5,514	-	-	-	4
卸売業、小売業	12,389	11,960	9,160	9,163	3,229	2,797	-	-	743	817
金融業、保険業	111,452	119,660	6,497	6,491	12,611	12,394	-	-	78	78
不動産業	16,163	16,450	12,487	12,828	3,676	3,622	-	-	149	142
物品賃貸業	49	56	49	56	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	839	822	439	422	400	399	-	-	22	13
宿泊業	2,307	2,278	2,307	2,278	-	-	-	-	1,702	1,658
飲食業	2,226	2,087	2,026	1,887	200	200	-	-	139	130
生活関連サービス業、娯楽業	2,520	2,620	2,520	2,620	-	-	-	-	1,348	1,291
教育、学習支援業	393	515	393	515	-	-	-	-	8	1
医療、福祉	7,718	6,902	7,718	6,902	-	-	-	-	4	3
その他のサービス	4,665	5,145	4,445	4,965	220	180	-	-	62	60
国・地方公共団体等	73,604	74,553	30,533	34,036	43,070	40,517	-	-	-	-
個人	32,350	32,380	32,350	32,380	-	-	-	-	457	521
その他	12,958	13,192	0	0	-	-	-	-	-	-
業種別合計	344,011	348,974	150,391	153,172	88,317	81,834	-	-	6,044	5,987
1 年以下	46,378	65,175	27,231	28,593	1,577	2,799	-	-		
1 年超 3 年以下	65,520	79,710	27,495	31,099	5,980	7,203	-	-		
3 年超 5 年以下	47,087	42,741	26,762	24,389	16,224	17,852	-	-		
5 年超 7 年以下	34,838	32,945	15,529	14,978	18,308	16,967	-	-		
7 年超 1 0 年以下	40,881	39,219	14,875	14,758	25,506	19,661	-	-		
1 0 年超	50,777	50,141	27,257	28,690	20,019	16,951	-	-		
期間の定めのないもの	58,527	39,039	11,238	10,662	700	400	-	-		
残存期間別合計	344,011	348,974	150,391	153,172	88,317	81,834	-	-		

- (注)
- 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4.C V A リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
- . 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- P20「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。
- ALPS CHUOH SHINKIN BANK REPORT 2026 26

八．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

業種区分	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	276	274	274	346	-	-	276	274	274	346	-	-
農業、林業	3	2	2	1	-	-	3	2	2	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	189	150	150	119	-	-	189	150	150	119	-	-
情報通信業	1	0	0	0	-	-	1	0	0	0	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	359	335	335	313	-	-	359	335	335	313	-	-
金融業、保険業	63	64	64	63	-	-	63	64	64	63	-	-
不動産業	61	58	58	56	-	-	61	58	58	56	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	1	1	9	-	-	-	1	1	9	-	-
宿泊業	1,248	1,187	1,187	1,089	-	-	1,248	1,187	1,187	1,089	-	-
飲食業	40	38	38	32	-	-	40	38	38	32	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,064	991	991	992	60	-	1,004	991	991	992	60	-
教育、学習支援業	2	2	2	1	-	-	2	2	2	1	-	-
医療、福祉	1	1	1	0	-	-	1	1	1	0	-	-
その他のサービス	17	13	13	9	-	-	17	13	13	9	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	87	82	82	69	-	-	87	82	82	69	-	-
合 計	3,416	3,204	3,204	3,106	60	-	3,355	3,204	3,204	3,106	60	-

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二．標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度						2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	わ・バ・ラ・ス 資産項目	わ・バ・ラ・ス 資産項目	わ・バ・ラ・ス 資産項目	わ・バ・ラ・ス 資産項目	信用リスク・アセット の額		わ・バ・ラ・ス 資産項目	わ・バ・ラ・ス 資産項目	わ・バ・ラ・ス 資産項目	わ・バ・ラ・ス 資産項目	信用リスク・アセット の額	
現金	6,539	-	6,539	-	-	0%	6,905	-	6,905	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	54,062	-	54,062	-	-	0%	33,797	-	33,797	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,401	-	1,401	-	-	0%	1,401	-	1,401	-	-	0%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
我が国の地方公共団体向け	50,895	-	50,895	-	-	0%	53,259	-	53,259	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
地方公共団体金融機構向け	1,902	-	1,902	-	179	9%	1,598	-	1,598	-	149	9%
我が国の政府関係機関向け	5,332	-	5,332	-	310	6%	5,213	-	5,213	-	300	6%
地方三公社向け	1,040	-	1,040	-	28	3%	1,040	-	1,040	-	28	3%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	68,795	-	68,795	-	14,709	21%	95,977	-	95,977	-	20,195	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,705	-	4,705	-	1,211	26%	4,605	-	4,605	-	1,161	25%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	66,133	8,364	62,627	1,197	43,159	68%	60,548	9,922	57,212	1,379	39,019	67%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,774	22,287	18,430	1,555	11,034	55%	20,913	22,310	18,516	1,509	10,834	54%
トランザクター向け	-	17,903	-	1,082	427	40%	-	17,346	-	1,046	415	40%
不動産関連向け	35,081	-	34,663	-	18,508	53%	36,241	-	35,813	-	19,342	54%
自己居住用不動産等向け	22,372	-	22,248	-	6,609	30%	22,844	-	22,710	-	6,713	30%
賃貸用不動産向け	6,183	-	6,147	-	5,231	85%	6,851	-	6,794	-	5,912	87%
事業用不動産関連向け	6,526	-	6,266	-	6,667	106%	6,546	-	6,308	-	6,717	106%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
A D C 向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
劣後債権及びその他資本性証券等	6,162	-	6,162	-	6,162	100%	4,962	-	4,962	-	6,203	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,520	121	2,474	25	2,688	108%	2,516	93	2,463	22	2,638	106%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	292	-	292	-	195	67%	341	-	341	-	227	67%
取立未済手形	53	-	53	-	10	20%	45	-	45	-	9	20%
信用保証協会等による保証付	13,914	436	13,914	43	664	5%	15,469	413	15,469	41	965	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
株式等	1,102	-	1,102	-	1,102	100%	994	-	994	-	1,293	130%
合計					98,755						101,205	

(注)1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。
2.「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

木. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	6,539	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	54,062	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	50,895	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	1,902	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	5,332	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	1,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	59,288	-	9,507	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,003	-	2,702	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	7,490	-	-	-	-	-	-	-	-	20,295	-	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,082	-	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,082	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	1,548	998	3,989	-	134	7	2,201	-	569	2,316	-	347	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	1,548	998	3,218	-	-	7	2,201	-	-	2,316	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	771	-	134	-	-	-	569	-	-	347	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	846	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	7,316	6,641	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	120,215	13,875	-	69,421	998	13,496	-	134	7	2,201	-	1,652	23,459	-	347	-	-

（単位：百万円）

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	6,905	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	33,797	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	53,259	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	1,598	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	5,213	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	1,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	85,982	-	9,995	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,203	-	2,402	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	7,792	-	-	-	-	-	-	-	-	18,697	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,046	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,046	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	1,307	889	3,617	-	119	4	2,147	-	471	2,129	-	415	0
自己居住用不動産等向け	-	-	-	1,307	889	2,820	-	-	4	2,147	-	-	2,129	-	-	0
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	796	-	119	-	-	-	471	-	-	415	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	977	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	5,860	9,650	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	101,224	16,461	-	96,167	889	13,612	-	119	4	2,147	-	1,518	21,803	-	415	0

(単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,539	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54,062	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,401	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,895	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,902	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,332	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,040	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68,795	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,705	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,601	-	24,258	-	-	9,178	-	-	-	-	-	-	-	-	63,825	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	14,110	-	-	-	-	4,793	-	-	-	-	-	-	-	-	19,986	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,082	
不動産関連向け	12,203	202	-	-	564	162	-	3,972	5,405	-	-	36	-	-	-	34,663	
自己居住用不動産等向け	11,914	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,248	
賃貸用不動産向け	-	159	-	-	-	162	-	3,972	-	-	-	29	-	-	-	6,147	
事業用不動産関連向け	288	-	-	-	564	-	-	-	5,405	-	-	7	-	-	-	6,266	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,162	-	-	-	6,162	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	317	-	-	-	-	1,336	-	-	-	2,500	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	292	-	-	-	-	-	-	-	-	292	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,957	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,102	-	-	1,102	
合計	12,203	16,914	-	24,258	564	162	14,581	3,972	5,405	-	-	7,535	1,102	-	-	332,512	

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,905	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,797	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,401	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,259	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,598	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,213	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,040	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95,977	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,605	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,101	-	22,053	-	-	7,946	-	-	-	-	-	-	-	-	58,591	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	17,799	-	-	-	-	1,179	-	-	-	-	-	-	-	-	20,025	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,046	
不動産関連向け	13,756	272	-	-	526	-	-	4,727	5,345	-	-	83	-	-	-	35,813	
自己居住用不動産等向け	13,392	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,710	
賃貸用不動産向け	-	253	-	-	-	-	-	4,727	-	-	-	11	-	-	-	6,794	
事業用不動産関連向け	363	-	-	-	526	-	-	-	5,345	-	-	72	-	-	-	6,308	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,962	-	-	-	4,962	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	1,467	-	-	-	2,485	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	341	-	-	-	-	-	-	-	-	341	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,510	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	994	-	-	994	
合計	13,756	20,173	-	22,053	526	-	9,507	4,727	5,345	-	-	6,513	994	-	-	337,964	

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額 の合計額(CCF・信用リス ク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額 の合計額(CCF・信用リス ク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	237,559	3,287	10.000	237,804	249,019	3,138	10.000	249,247
40%～70%	27,241	15,542	10.000	27,998	25,912	15,113	10.000	26,629
75%	13,628	3,857	16.000	12,271	14,628	4,428	14.000	12,782
80%	-	-	-	-	-	-	-	-
85%	26,363	4,739	17.000	24,162	24,156	4,942	17.000	22,053
90%～100%	12,992	3,707	11.000	12,302	9,750	5,052	11.000	9,740
105%～130%	9,574	-	-	9,378	10,299	-	-	10,072
150%	7,544	72	24.000	7,491	6,465	65	24.000	6,442
250%	1,102	-	-	1,102	994	-	-	994
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	336,005	31,208	12.000	332,512	341,227	32,740	12.000	337,964

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,474	3,183	26,541	27,299	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	797	-	238	-
リース料・割賦債権等	797	-	238	-

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
15%～50%未満	632	-	176	-	8	-	2	-
50%～100%未満	165	-	61	-	3	-	1	-
合 計	797	-	238	-	12	-	3	-

(注) 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(5) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,038	1,038	1,007	1,007
非上場株式等	2,311	-	2,305	-
合 計	3,349	-	3,312	-

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	174	178
売却損	13	15
償 却	-	-

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	283	355

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	17,066	14,809
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	二
		Δ E V E		Δ N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,548	8,175	690	771
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	6,434	7,274		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,548	8,175	690	771
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,980		11,749	

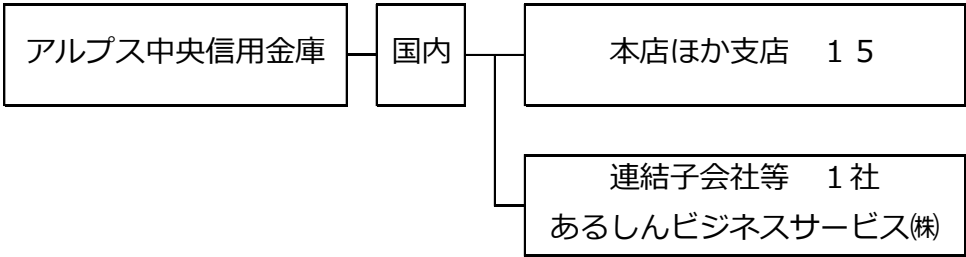
(注) 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■当金庫グループの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、連結子会社等1社で構成され、信用金庫業務を中心に、物品等の運搬・保守管理の金融サービスを提供しております。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。



2026年3月31日現在

会社名	あるしんビジネスサービス株式会社
所在地	長野県伊那市荒井3438番地1
設立年月日	1994年12月27日
資本金	2,000万円
当金庫の株式等の所有割合	100.0%
子会社等の株式等の所有割合	—
主要事業内容	現金、貴重品等の運搬及び用度品、物品等の運搬、管理
組織の構成	社長1名、一般社員11名、合計12名

■連結貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	2025年3月末	2026年3月末
(資産の部)		
現金預け金	98,883	107,680
買入金銭債権	283	244
金銭の信託	-	-
有価証券	99,090	89,425
貸出金	147,382	149,481
その他資産	2,449	2,606
有形固定資産	2,653	2,508
無形固定資産	100	126
退職給付に係る資産	164	187
繰延税金資産	67	118
債務保証見返	676	635
貸倒引当金	△ 3,443	△ 3,336
資産の部 合計	348,309	349,678

(単位：百万円)		
科 目	2025年3月末	2026年3月末
(負債の部)		
預金積金	341,282	343,311
借入金	192	238
その他負債	786	927
賞与引当金	65	67
役員退職慰労引当金	47	69
その他の引当金	62	62
債務保証	676	635
負債の部 合計	343,113	345,313
(純資産の部)		
出資金	985	976
利益剰余金	10,868	11,163
処分未済持分	△ 43	△ 40
会員勘定合計	11,810	12,098
その他有価証券評価差額	△ 6,615	△ 7,733
評価・換算差額等合計	△ 6,615	△ 7,733
純資産の部 合計	5,195	4,365
負債及び純資産の部 合計	348,309	349,678

■ 連結損益計算書

(単位：千円)		
科 目	2024年度	2025年度
経 常 収 益	3,792,497	4,339,852
資 金 運 用 収 益	2,948,045	3,434,018
貸 出 金 利 息	1,781,267	2,013,226
預 け 金 利 息	295,719	517,545
有価証券利息配当金	831,059	857,777
その他の受入利息	39,999	45,469
役 務 取 引 等 収 益	434,738	457,188
そ の 他 業 務 収 益	67,820	84,123
そ の 他 経 常 収 益	341,892	364,522
貸倒引当金戻入益	133,933	107,168
償却債権取立益	124	120
その他の経常収益	207,835	257,234
経 常 費 用	3,579,906	4,052,377
資 金 調 達 費 用	182,487	592,369
預 金 利 息	180,536	584,610
給付補填備金繰入額	1,530	7,361
譲渡性預金利息	-	-
借 用 金 利 息	32	21
コマーシャルハロー利息	-	-
その他の支払利息	388	375
役 務 取 引 等 費 用	324,107	334,299
そ の 他 業 務 費 用	382,777	366,808
経 費	2,471,535	2,577,243
そ の 他 経 常 費 用	218,999	181,657
貸 出 金 償 却	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-
その他の経常費用	218,999	181,657
経 常 利 益	212,590	287,475

(単位：千円)		
科 目	2024年度	2025年度
特 別 利 益	27	8,816
固 定 資 産 処 分 益	-	8,799
そ の 他 の 特 別 利 益	27	16
特 別 損 失	9,198	40,865
固 定 資 産 処 分 損	0	32,506
減 損 損 失	2,198	8,359
そ の 他 の 特 別 損 失	7,000	-
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	203,419	255,426
法人税、住民税及び事業税	2,661	3,133
法 人 税 等 調 整 額	18,845	△ 51,443
法 人 税 等 合 計	21,506	△ 48,309
当 期 純 利 益	181,912	303,735
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	181,912	303,735

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)		
科 目	2024年度	2025年度
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	10,696,598	10,868,827
利 益 剰 余 金 増 加 高	181,912	303,735
親会社株主に帰属する当期純利益	181,912	303,735
そ の 他	-	-
利 益 剰 余 金 減 少 高	9,683	9,512
親会社株主に帰属する当期純損失	-	-
配 当 金	9,683	9,512
自 己 優 先 出 資 消 却 額	-	-
そ の 他	-	-
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	10,868,827	11,163,050

■ 5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)					
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連 結 経 常 収 益	3,709	3,324	3,525	3,792	4,339
連 結 経 常 利 益	346	257	△ 1,660	212	287
親会社株主に帰属する当期純利益	262	160	△ 1,723	181	303
連 結 純 資 産 額	11,395	8,135	7,633	5,195	4,365
連 結 総 資 産 額	350,329	350,007	347,084	347,632	349,042
連 結 自 己 資 本 比 率	10.68 %	10.75 %	9.45 %	9.57 %	9.69 %

■ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

当金庫子会社等は信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権に該当する貸出金を有しておりません。

連結ベースの信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況は、単体ベース（P19）と同じ計数になります。

■ 自己資本の充実の状況等について【連結】

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,801	12,089
うち、出資金及び資本剰余金の額	985	976
うち、利益剰余金の額	10,868	11,163
うち、外部流出予定額 (△)	9	9
うち、上記以外に該当するものの額	△ 43	△ 40
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	239	230
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	239	230
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,040	12,320
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	100	126
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	100	126
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	21	20
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	164	187
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	287	334
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	11,753	11,985
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	117,177	117,765
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,620	5,851
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	122,797	123,616
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.57%	9.69%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	117,177	4,687	117,765	4,710
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	108,163	4,326	109,608	4,384
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	179	7	149	5
我が国の政府関係機関向け	310	12	300	12
地方三公社向け	28	1	28	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,709	588	20,195	807
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,211	48	1,161	46
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	43,159	1,726	39,019	1,560
特定貸付債権向け	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,034	441	10,834	433
トランザクター向け	427	17	415	16
不動産関連向け	18,508	740	19,342	773
自己居住用不動産等向け	6,609	264	6,713	268
賃貸用不動産向け	5,231	209	5,912	236
事業用不動産関連向け	6,667	266	6,717	268
その他不動産関連向け	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	6,162	246	6,203	248
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,688	107	2,638	105
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	195	7	227	9
取立未済手形	10	0	9	0
信用保証協会等による保証付	664	26	965	38
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	1,082	43	1,267	50
上記以外	9,427	377	8,428	337
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,250	130	2,250	90
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,149	125	3,115	124
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	23	0	44	1
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	3,004	120	3,019	120
② 証券化エクスポージャー	300	12	87	3
証券化	STC要件適用分	-	-	-
短期STC要件適用分	-	-	-	-
不良債権証券化適用分	-	-	-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分	300	12	87	3
再証券化	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,713	348	8,069	322
ルック・スルー方式	8,713	348	8,069	322
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④ 未決済取引	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,620	224	5,851	234
BI	3,746		3,900	
BIC	449		468	
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	122,797	4,911	123,616	4,944

- (注) 1.所要自己資本額＝リスクアセット等×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4.当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5.当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6.連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

（２）信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国内	339,499	344,661	150,391	153,172	83,825	77,541	-	-	6,044	5,987
国外	4,491	4,293	-	-	4,491	4,293	-	-	-	-
地域別合計	343,991	348,954	150,391	153,172	88,317	81,834	-	-	6,044	5,987
製造業	38,380	37,399	26,740	26,379	11,640	11,020	-	-	864	825
農業、林業	615	584	615	584	-	-	-	-	19	15
鉱業、採石業、砂利採取業	106	3	6	3	100	-	-	-	-	-
建設業	10,387	10,066	9,228	8,978	1,158	1,088	-	-	437	416
電気・ガス・熱供給・水道業	4,872	3,733	671	533	4,200	3,200	-	-	-	-
情報通信業	1,652	1,106	254	206	1,398	900	-	-	6	6
運輸業、郵便業	8,355	7,455	1,942	1,940	6,412	5,514	-	-	-	4
卸売業、小売業	12,389	11,960	9,160	9,163	3,229	2,797	-	-	743	817
金融業、保険業	111,452	119,660	6,497	6,491	12,611	12,394	-	-	78	78
不動産業	16,163	16,450	12,487	12,828	3,676	3,622	-	-	149	142
物品賃貸業	49	56	49	56	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	839	822	439	422	400	399	-	-	22	13
宿泊業	2,307	2,278	2,307	2,278	-	-	-	-	1,702	1,658
飲食業	2,226	2,087	2,026	1,887	200	200	-	-	139	130
生活関連サービス業、娯楽業	2,520	2,620	2,520	2,620	-	-	-	-	1,348	1,291
教育、学習支援業	393	515	393	515	-	-	-	-	8	1
医療、福祉	7,718	6,902	7,718	6,902	-	-	-	-	4	3
その他のサービス	4,665	5,145	4,445	4,965	220	180	-	-	62	60
国・地方公共団体等	73,604	74,553	30,533	34,036	43,070	40,517	-	-	-	-
個人	32,350	32,380	32,350	32,380	-	-	-	-	457	521
その他	12,938	13,172	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	343,991	348,954	150,391	153,172	88,317	81,834	-	-	6,044	5,987
1 年以下	46,378	65,175	27,231	28,593	1,577	2,799	-	-		
1 年超 3 年以下	65,520	79,710	27,495	31,099	5,980	7,203	-	-		
3 年超 5 年以下	47,087	42,741	26,762	24,389	16,224	17,852	-	-		
5 年超 7 年以下	34,838	32,945	15,529	14,978	18,308	16,967	-	-		
7 年超 1 0 年以下	40,881	39,219	14,875	14,758	25,506	19,661	-	-		
1 0 年超	50,777	50,141	27,257	28,690	20,019	16,951	-	-		
期間の定めのないもの	58,507	39,019	11,238	10,662	700	400	-	-		
残存期間別合計	343,991	348,954	150,391	153,172	88,317	81,834	-	-		

- (注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

上記ロ. およびハ. については、単体ベースと同じ計数になります。

ロ. についてはP20、ハ. についてはP27をご参照ください。

二．標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度						2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	6,539	-	6,539	-	-	0%	6,905	-	6,905	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	54,062	-	54,062	-	-	0%	33,797	-	33,797	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,401	-	1,401	-	-	0%	1,401	-	1,401	-	-	0%
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
我が国の地方公共団体向け	50,895	-	50,895	-	-	0%	53,259	-	53,259	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
地方公共団体金融機構向け	1,902	-	1,902	-	179	9%	1,598	-	1,598	-	149	9%
我が国の政府関係機関向け	5,332	-	5,332	-	310	6%	5,213	-	5,213	-	300	6%
地方三公社向け	1,040	-	1,040	-	28	3%	1,040	-	1,040	-	28	3%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	68,795	-	68,795	-	14,709	21%	95,977	-	95,977	-	20,195	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,705	-	4,705	-	1,211	26%	4,605	-	4,605	-	1,161	25%
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	66,133	8,364	62,627	1,197	43,159	68%	60,548	9,922	57,212	1,379	39,019	67%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,774	22,287	18,430	1,555	11,034	55%	20,913	22,310	18,516	1,509	10,834	54%
トランザクター向け	-	17,903	-	1,082	427	40%	-	17,346	-	1,046	415	40%
不動産関連向け	35,081	-	34,663	-	18,508	53%	36,241	-	35,813	-	19,342	54%
自己居住用不動産等向け	22,372	-	22,248	-	6,609	30%	22,844	-	22,710	-	6,713	30%
賃貸用不動産向け	6,183	-	6,147	-	5,231	85%	6,851	-	6,794	-	5,912	87%
事業用不動産関連向け	6,526	-	6,266	-	6,667	106%	6,546	-	6,308	-	6,717	106%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
A D C向け	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
劣後債権及びその他資本性証券等	6,162	-	6,162	-	6,162	100%	4,962	-	4,962	-	6,203	125%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,520	121	2,474	25	2,688	108%	2,516	93	2,463	22	2,638	106%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	292	-	292	-	195	67%	341	-	341	-	227	67%
取立未済手形	53	-	53	-	10	20%	45	-	45	-	9	20%
信用保証協会等による保証付	13,914	436	13,914	43	664	5%	15,469	413	15,469	41	965	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	0%	-	-	-	-	-	0%
株式等	1,082	-	1,082	-	1,082	100%	974	-	974	-	1,267	130%
合計					98,735						101,179	

- (注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びに
リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	6,539	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	54,062	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	50,895	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	1,902	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	5,332	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	1,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	59,288	-	9,507	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,003	-	2,702	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	7,490	-	-	-	-	-	-	-	-	20,295	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,082	-	-	-	-	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,082	-	-	-	-	
不動産関連向け	-	-	-	1,548	998	3,989	-	134	7	2,201	-	569	2,316	-	347	-	
自己居住用不動産等向け	-	-	-	1,548	998	3,218	-	-	7	2,201	-	-	2,316	-	-	-	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	771	-	134	-	-	-	569	-	-	347	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	846	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	7,316	6,641	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	120,215	13,875	-	69,421	998	13,496	-	134	7	2,201	-	1,652	23,459	-	347	-	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	6,905	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	33,797	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,401	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	53,259	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	1,598	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	5,213	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	1,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	85,982	-	9,995	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	2,203	-	2,402	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	7,792	-	-	-	-	-	-	-	-	18,697	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,046	-	-	-	-	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,046	-	-	-	-	
不動産関連向け	-	-	-	1,307	889	3,617	-	119	4	2,147	-	471	2,129	-	415	0	
自己居住用不動産等向け	-	-	-	1,307	889	2,820	-	-	4	2,147	-	-	2,129	-	-	0	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	796	-	119	-	-	-	471	-	-	415	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	977	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	5,860	9,650	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	101,224	16,461	-	96,167	889	13,612	-	119	4	2,147	-	1,518	21,803	-	415	0	

(単位：百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,539
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54,062
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,401
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,895
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,902
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,332
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,040
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68,795
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,705
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,601	-	24,258	-	-	9,178	-	-	-	-	-	-	-	-	63,825
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	14,110	-	-	-	-	4,793	-	-	-	-	-	-	-	-	19,986
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,082
不動産関連向け	12,203	202	-	-	564	162	-	3,972	5,405	-	-	36	-	-	-	34,663
自己居住用不動産等向け	11,914	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,248
賃貸用不動産向け	-	159	-	-	-	162	-	3,972	-	-	-	29	-	-	-	6,147
事業用不動産関連向け	288	-	-	-	564	-	-	-	5,405	-	-	7	-	-	-	6,266
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,162	-	-	-	6,162
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	317	-	-	-	-	1,336	-	-	-	2,500
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	292	-	-	-	-	-	-	-	-	292
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,957
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,082	-	-	1,082
合計	12,203	16,914	-	24,258	564	162	14,581	3,972	5,405	-	-	7,535	1,082	-	-	332,492

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,905
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,797
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,401
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,259
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,598
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,213
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,040
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95,977
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,605
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	2,101	-	22,053	-	-	7,946	-	-	-	-	-	-	-	-	58,591
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	17,799	-	-	-	-	1,179	-	-	-	-	-	-	-	-	20,025
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,046
不動産関連向け	13,756	272	-	-	526	-	-	4,727	5,345	-	-	83	-	-	-	35,813
自己居住用不動産等向け	13,392	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,710
賃貸用不動産向け	-	253	-	-	-	-	-	4,727	-	-	-	11	-	-	-	6,794
事業用不動産関連向け	363	-	-	-	526	-	-	-	5,345	-	-	72	-	-	-	6,308
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,962	-	-	-	4,962
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	40	-	-	-	-	1,467	-	-	-	2,485
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	341	-	-	-	-	-	-	-	-	341
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,510
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	974	-	-	974
合計	13,756	20,173	-	22,053	526	-	9,507	4,727	5,345	-	-	6,513	974	-	-	337,944

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	237,559	3,287	10.000	237,804	249,019	3,138	10.000	249,247
40%～70%	27,241	15,542	10.000	27,998	25,912	15,113	10.000	26,629
75%	13,628	3,857	16.000	12,271	14,628	4,428	14.000	12,782
80%	-	-	-	-	-	-	-	-
85%	26,363	4,739	17.000	24,162	24,156	4,942	17.000	22,053
90%～100%	12,992	3,707	11.000	12,302	9,750	5,052	11.000	9,740
105%～130%	9,574	-	-	9,378	10,299	-	-	10,072
150%	7,544	72	24.000	7,491	6,465	65	24.000	6,442
250%	1,082	-	-	1,082	974	-	-	974
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	335,985	31,208	12.000	332,492	341,207	32,740	12.000	337,944

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,474	3,183	26,541	27,299	-	-

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 証券化エクスポージャーに関する事項

(5) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(6) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(7) 金利リスクに関する事項

上記 (4) ～ (7) については、単体ベースと同じ係数になりますので、P30、P31をご参照ください。

【開示項目一覧】

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づくディスクロージャー資料です。

信用金庫法施行規則第132条を中心とした開示項目以外にも積極的な開示を行っています。

【開示項目一覧】

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づくディスクロージャー資料です。

信用金庫法施行規則第132条を中心とした開示項目以外にも積極的な開示を行っています。

■単体	本編	資料編
◇ 金庫の概況及び組織に関する事項		
イ) 事業の組織	7	
ロ) 理事・監事の氏名及び役職名	7	
ハ) 会計監査人の氏名または名称		14
二) 事務所の名称及び所在地	3	
◇ 金庫の主要な事業の内容	10	
◇ 金庫の主要な事業に関する事項		
イ) 直近の事業年度における事業の概況	5・6	
ロ) 最近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		
① 経常収益	5	
② 経常利益	5	
③ 当期純利益	5	
④ 出資総額及び出資総口数	5	
⑤ 純資産額	5	
⑥ 総資産額	5	
⑦ 預金積金残高	5	
⑧ 貸出金残高	5	
⑨ 有価証券残高	5	
⑩ 単体自己資本比率	5	
⑪ 出資に対する配当金	5	
⑫ 職員数	5	
ハ) 直近の2事業年度における事業の状況		
● 主要な業務の状況を示す指標		
① 業務粗利益		18
② 業務粗利益率		18
③ 業務純益		18
④ 実質業務純益		18
⑤ コア業務純益		18
⑥ コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		18
⑦ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支		18
⑧ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		18
⑨ 受取利息及び支払利息の増減		18
⑩ 総資産経常利益率		18
⑪ 総資産当期純利益率		18
● 預金に関する指標		
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高		18
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		18
● 貸出金等に関する指標		
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		19
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		19
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		19
④ 使途別の貸出金残高		19
⑤ 消費者ローン・住宅ローン残高		19
⑥ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		19
⑦ 預貸率の期末値及び期中平均値		18

	本編	資料編
● 有価証券に関する指標		
① 商品有価証券の種類別の平均残高		20
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高		20
③ 有価証券の種類別の平均残高		20
④ 預証率の期末値及び期中平均値		18
◇ 金庫の事業の運営に関する事項		
イ) リスク管理体制		9
ロ) コンプライアンス（法令等遵守）体制		8
ハ) 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況について	15	
二) 金融ADR制度への対応		12
◇ 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		13・14
ロ) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		19
② 危険債権		19
③ 三月以上延滞債権		19
④ 貸出条件緩和債権		19
⑤ 正常債権		19
ハ) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		22～31
二) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
① 有価証券		20・21
② 金銭の信託		21
③ デリバティブ取引等の時価等及び評価損益		21
ホ) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		20
ヘ) 貸出金償却の額		20
ト) 財務諸表の会計監査人による監査		14
◇ 報酬等に関する事項		
役職員の報酬体系の開示について		23
■連結		
① 当金庫グループの主要な事業の内容		32
② 事業の種類別セグメント情報		32
③ 子会社等の状況		32
④ 連結貸借対照表		32
⑤ 連結損益計算書		33
⑥ 連結剰余金計算書		33
⑦ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		33
⑧ 連結自己資本比率		33
⑨ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況		33
⑩ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		34～40
■業務のご案内		
① 主な商品・サービスのご案内		1～4
② 主な手数料のご案内		5～7



アルプス中央信用金庫

〒396-8611
長野県伊那市荒井3438番地1
TEL 0265-76-4533
<https://www.shinkin.co.jp/alshin/>
2026年7月発行